

○第一建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

1) 円滑かつ迅速な避難のための取組

情報伝達、避難計画等に関する事項

項目	東京警備河川を対象とした取組内容	千代田区	中央区	港区	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組備考
A 洪水予報河川と水位周知河川において、避難勧告に直接する氾濫危険情報等を直接区市町村へ伝達できる仕組みを平成30年出水期に構築する。(ホットメールの構築)	現状と課題	・東京都から防災情報を防災担当部署でFAX及びメールを受信している。 ・受信した情報については、直ちに区長及び関係部署に伝達する体制を構築しているが、伝達作業に一定の時間を要する。	・東京都から防災情報を防災担当部署でFAX及びメールを受信している。 ・受信した情報については、直ちに区市町村長及び関係部署に伝達する体制を構築しているが、伝達作業に一定の時間を要する。	・既に区の登録制防災メールをJアラート連携しているため、氾濫危険情報を区長に伝達する体制がきている。 ・東京都から防災情報を防災担当部署でFAX及びメールを受信している。 ・緊急性の高い情報については防災担当部署から区長に連絡する。			・首長による避難勧告等の確実・迅速な発令を支援するため、首長に対し直接防災情報を提供することを検討する必要がある。	【区市町村】 洪水予報又は水位周知情報の伝達系統図に属する区市のみ対象 【東京都】 建設局
	今後の取組	・東京都と調整し、防災情報を区市町村長に直接伝達する仕組み(ホットメール)を構築していく。	・神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図等による被害状況を分析していくとともに、今後発表される想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図を踏まえ、必要に応じて、東京都からの情報を区市町村長及び関係部署に速やかに、かつ、確実に伝達できるよう現行の体制等を検証する。	・緊急時の対応について引き続き東京都と調整していく。			・対象区市町村と調整し、防災情報を首長に直接伝達する仕組み(ホットメール)を構築していく。(建設局)	
	H30年度	・区の事情により、東京都から防災情報を区長に直接伝達される仕組みについて、代替手段を用いている。	・神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図等による被害状況を分析した。 今後は、平成31年度以降順次発表される2つの流域における浸水予想区域図(想定最大規模降雨)を分析し、東京都からの情報を区市町村長及び関係部署に速やかに、かつ、確実に伝達できるよう現行の体制等を検証していく。	河川の水位情報、大雨情報、氾濫危険情報等の緊急情報が入手できる、区防災情報メールに区長もすでに登録しており、氾濫情報等は直接伝達できる体制を構築している。 区防災担当者はホットメール構築ができたため、引き続き、都と緊急時対応について調整していく。			・防災情報を首長に直接伝達する仕組みを構築した。本取組を辞退している区市もあるため、引き続き対象全区市の参加を求めていく。(建設局)	
	R1年度	・区の事情により、東京都から防災情報を区長に直接伝達される仕組みについて、代替手段を用いている。	・今後、順次発表される2つの流域における浸水予想区域図(想定最大規模降雨)を分析し、東京都からの情報を区長及び関係部署に速やかに、かつ、確実に伝達できるよう現行の体制等を検証していく。	河川の水位情報、大雨情報、氾濫危険情報等の緊急情報が入手できる、区防災情報メールに区長もすでに登録しており、氾濫情報等は直接伝達できる体制を構築している。 区防災担当者はホットメール構築ができたため、引き続き、都と緊急時対応について調整していく。			・防災情報を首長に直接伝達する仕組みを構築済みであるが、本取組を辞退している区市もあるため、引き続き対象全区市の参加を求めていく。(建設局)	
	R2年度	・区の事情により、東京都から防災情報を区長に直接伝達される仕組みについて、代替手段を用いている。	・江東区内河川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図等による被害状況を分析した。 今後は、平成31年度以降順次発表される2つの流域における浸水予想区域図(想定最大規模降雨)を分析し、東京都からの情報を区市町村長及び関係部署に速やかに、かつ、確実に伝達できるよう現行の体制等を検証していく。	河川の水位情報、大雨情報、氾濫危険情報等の緊急情報が入手できる、区防災情報メールに区長もすでに登録しており、氾濫情報等は直接伝達できる体制を構築している。 区防災担当者はホットメール構築ができたため、引き続き、都と緊急時対応について調整していく。			・防災情報を首長に直接伝達する仕組みを構築し、運用している。本取組を辞退している区市もあるため、引き続き対象全区市の参加を求めていく。(建設局)	
B 洪水予報河川、水位周知河川、その他河川及び水位周知海岸において、避難勧告等の発令判断の支援のための情報を区市町村避難勧告部署等へ伝達できる仕組みを検討する。(避難勧告等の発令判断の支援)	現状と課題	・区長が避難勧告等を判断する際に必要な、河川の状況や今後の水位変化などの河川情報の収集に時間を要する場合がある。	・現状、本区は河川氾濫が内水氾濫のみであるが、河川の状況や今後の水位変化などの河川情報の収集に時間を要する場合がある。	・区長が避難勧告等を判断する際に必要な、河川の状況や今後の水位変化などの河川情報の収集に時間を要する場合がある。			・防災情報を区市町村防災担当部署へFAX又はメールで伝達している。(総務局・建設局) ・水防総合情報システムをとおし、水位計や雨量計の情報を区市町村に提供している。(建設局) ・区市町村防災担当部署に対し避難勧告等の発令に係る判断の支援をさらに行っていく必要がある。(建設局)	【区市町村】 全区市町村を対象 【東京都】 総務局、建設局、港湾局
	今後の取組	・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を区防災担当部署等で受信できる仕組みを検討していく。	・神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図等による被害状況を分析していくとともに、今後発表される想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図を踏まえ、東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を区防災担当部署等で受信できる仕組みを検討していく。	・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を区防災担当部署等で受信できる仕組みを検討していく。			・対象区市町村と調整し、防災情報を区市町村防災担当部署等に直接伝達する仕組みを検討していく。(建設局)	
	H30年度	東京都から避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を区防災担当部署等で受信できる仕組みを構築した。	・東京都から避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を区防災担当部署等で受信できる仕組みを構築した。	「洪水予報河川、水位周知河川における氾濫危険情報のメール」(ホットメール)への登録を行い、都からの情報を受信できる仕組みができた。			・対象区市町村と調整し、防災情報を区防災担当部署等に直接伝達する仕組みを構築した。(建設局)	
	R1年度	東京都から避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を区防災担当部署等で受信できる仕組みを構築した。	・東京都から避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を区防災担当部署等で受信できる仕組みを構築済み	・東京都から避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を区防災担当部署等で受信できる仕組みを構築した。			・指定河川について、防災情報を区市町村防災担当部署等に直接伝達する仕組みを構築済みである。(建設局) ・防災情報を区市町村防災担当部署へFAX又はメールで伝達している。(総務局・建設局) ・水位周知海岸については、指定後に、対象区と調整し、防災情報を区防災担当部署等に直接伝達する仕組みを検討していく。(港湾局、建設局)	
R2年度	東京都から避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を区防災担当部署等で受信できる仕組みを構築した。	・東京都から避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を区防災担当部署等で受信できる仕組みを構築済み	・東京都から避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を区防災担当部署等で受信できる仕組みを構築した。			・指定河川について、防災情報を区市町村防災担当部署等に直接伝達する仕組みを構築し、運用している。(建設局) ・防災情報を区市町村防災担当部署へFAX又はメールで伝達している。(総務局・建設局) ・東日本台風の影響状況を踏まえ、区市町村が適切なタイミングで避難情報を発令できるよう「大規模風水害時における避難対応に関するガイドライン」及び「大規模風水害時における区市町村対応チェックリスト」を作成し、配布した。(総務局) ・水位周知海岸について、防災情報を区防災担当部署等に直接伝達する仕組みを構築した。(港湾局、建設局)		

○第一進設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	千代田区	中央区	港区	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関
②避難勧告等発令の対象区域、判断基準等の確認(水害対応タイムライン)	・洪水予報河川と水位周知河川を中心とした、タイムラインの作成状況を把握する。 ・区市町村が定めた洪水・高潮時における避難勧告などの発令対象区域、発令判断基準を確認する。	【現状】昭和33年に発生した「狩野川台風」を想定したタイムラインを作成している。 【課題】 ・洪水に関する避難勧告等の発令基準を地域防災計画に定めているが、より詳細な発令基準や対象区域を定める必要がある。	・現状、本区は河川氾濫がなく内水氾濫のみであり、大きな被害がないため、タイムラインは作成していない。また、発令対象区域、発令判断基準も地域防災計画で定めていない。	・避難勧告等の発令に着目した、区独自のタイムラインについては策定済み	・東京都管理河川におけるタイムライン作成に関する支援実績はない。 ・国直轄河川の荒川について、荒川下流タイムライン(拡大版)の運用に際し、気象情報の提供等を行っている。		・水位上昇が極めて速い中小河川においては、リードタイムを確保できないため多機関連携型タイムラインを作成することは困難である。(総務局、建設局) ・災害により区市町村がその全部又は大部分の事務を行うことができなくなったときは、避難勧告及び指示に関する措置の全部又は一部を当該区市町村長に代わって実施する。(総務局) ・区のタイムライン策定支援のために、高潮氾濫発生情報の位置づけについて、情報提供を行う必要がある。(港湾局、建設局)	【区市町村】 全区市町村が対象 【気象台】 【東京都】 総務局、建設局、港湾局
		・地域防災計画に定めている発令基準等について見直し検討していく。	・神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図等による被害状況を分析していくとともに、今後発表される想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図を踏まえ、必要に応じて検討していく。	・避難勧告等の発令基準を周知していく。 ・タイムラインについては関係機関にも周知し、必要に応じて参加を促していく。	・タイムライン作成を検討している区市町村に対し、気象情報の利用方法の解説等を行うと共に、洪水警報の危険度分布等の利活用促進を図る。		・避難勧告着目型タイムラインの作成について既に運用されているタイムラインの情報を共有するなど、区市町村の取組を支援していく。(総務局、建設局、港湾局)	
		・地域防災計画に定めている発令基準について見直した。	・神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図等による被害状況を分析した。 今後は、平成31年度以降順次発表される2つの流域における浸水予想区域図(想定最大規模降雨)を分析し、必要に応じて検討していく。	・避難勧告等についてはハザードマップにて記載する等周知を行ってきたが、今後も引き続き行っていく。 ・今年度も台風接近に伴い、タイムラインの適用を行った。協力機関等への適用をする周知を行い、協力要請をした。	・東京都管理河川におけるタイムライン作成について、今年度の支援実績はなかった。 ・国直轄河川の荒川について荒川下流タイムライン(拡大版)の運用に際し、気象情報の提供等を行っている他、多摩川については、タイムラインの検討に参加している。		・引き続き、タイムラインの情報を共有するなど、区市町村の取組を支援していく。(総務局、建設局、港湾局)	
		・地域防災計画に定めている発令基準について見直しを行い、避難勧告等発令マニュアルを策定した。	・今後発表される2つの流域における浸水予想区域図(想定最大規模降雨)を分析し、必要に応じて検討していく。	・避難勧告等についてはハザードマップにて記載する等周知を行ってきたが、今後も引き続き行っていく。 ・今年度も台風接近に伴い、タイムラインの適用を行った。協力機関等への適用をする周知を行い、協力要請をした。	・東京都管理河川におけるタイムライン作成について、今年度の支援実績はなかった。 ・国直轄河川の荒川について荒川下流タイムライン(拡大版)の運用に際し、気象情報の提供等を行っている他、多摩川については、タイムラインの検討に参加している。 ・区市町村防災担当等との打合せ等連携を強化し、避難勧告等の発令基準の見直し等について適宜助言を行っている。		・「区市町村タイムライン作成手順書」及び「区市町村タイムラインひな形」を作成・配布した。引き続き、区市町村のタイムラインの作成を支援していく。(総務局) ・国が主催するタイムライン作成に関する講習会や各区市町村の取組状況に関する情報共有を図り、区市町村の取組を支援した。(建設局、総務局、港湾局)	
		・高潮による浸水想定区域を反映させ、避難勧告等発令マニュアルを改定した。	・江東内河川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図等による被害状況を分析した。 今後は、隅田川・新河岸川流域における浸水浸水予想区域図(想定最大規模降雨)を分析し、必要に応じて検討していく。	・避難勧告等についてはハザードマップにて記載する等周知を行ってきたが、今後も引き続き行っていく。 ・今年度も台風接近に伴い、タイムラインの適用を行った。協力機関等への適用をする周知を行い、協力要請をした。	・東京都管理河川におけるタイムライン作成について、今年度の支援実績はなかった。 ・国直轄河川の荒川について荒川下流タイムライン(拡大版)の運用に際し、気象情報の提供等を行っている他、多摩川については、タイムラインについて今年度試行を行った。 ・区市町村防災担当等との打合せ等連携を強化し、避難勧告等の発令基準の見直し等について適宜助言を行っている。		・引き続き、「区市町村タイムライン作成手順書」及び「区市町村タイムラインひな形」の周知等により、区市町村のタイムラインの作成を支援していく。(総務局) ・滅災協議会幹事会や区市町村地域防災計画の照会時を活用し、区市町村が避難勧告等発令する際の判断基準等を確認している。(建設局、総務局、港湾局)	
③水害危険性の周知、IoTを活用した洪水・高潮情報の提供	・河川水位や河川監視用カメラ等のリアルタイム情報について住民等への周知方法を確認し、洪水情報や避難情報等が住民へ確実に伝達される取組を検討する。 ・洪水予報河川、水位周知河川、簡易な方法により水害危険性を周知する河川及び水位周知海岸について情報共有する。 ・※水害危険性の周知平常時における洪水予報の情報と洪水時における河川水位等の情報をあわせて「水害危険性」と称し、またこれらの情報を区市町村に提供するとともに、できる限り住民等へも提供することを「水害危険性の周知」と称することとされている。	【現状】 ・ホームページで河川水位や河川監視用カメラ等のリアルタイム情報を公開している。 ・避難場所及び避難の方法等について、防災行政無線、緊急速報メール、登録制メール配信サービス、ホームページ、ツイッター、フェイスブック等により住民に周知する。 【課題】 ・迅速に情報伝達を行える仕組みを整える必要がある。	・区独自の登録制メールにより洪水情報を周知している。 都河川氾濫による避難勧告等の想定はないが、住民への情報伝達手段として、防災行政無線、緊急告知ラジオ、フェイスブック、ツイッターなどを備えている。	・古川の水位を区ホームページで公表、登録型防災メールで配信 ・洪水予報、避難情報の周知は、港区防災行政無線、防災ラジオ、防災情報メール配信、港区公式ホームページ、ツイッター、フェイスブック	・洪水予報河川を除く中小河川について、洪水警報の危険度分布を気象庁ホームページで提供している。また、6時間先までの流域雨量指数の予測値を防災情報提供システムで提供している。	・東京都水防計画にて洪水予報、水位周知河川に指定した河川を記載している。(建設局) ・河川水位や河川監視用カメラ等のリアルタイム情報を「東京都水防総合情報システム」で公開している。(建設局) ・来日外国人向けの情報や外出時での情報収集に課題がある。(建設局) ・水位周知海岸の指定に向けて検討を進める必要がある。(港湾局、建設局)	【区市町村】 全区市町村が対象 【気象台】 建設局、港湾局	
		・迅速に情報伝達を行えるよう検討していく。 ・各種媒体を活用し、登録制メールの登録拡大を行っていくなど、情報の確実な伝達について検討していく。	・神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図等による被害状況を分析していくとともに今後発表される想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図を踏まえ、必要に応じて登録制メールの登録拡大などを検討していく。	・各種媒体を活用し、登録制メールの登録拡大を行っていくなど、情報の確実な伝達について検討していく。	・気象庁ホームページ等で提供している洪水警報の危険度分布や、防災情報提供システムで提供している流域雨量指数の予測値を活用し、水害の危険性を事前に確認し、防災関係機関や住民が適時適切な防災対応をとるよう、周知広報を行う。		・外国人対応や外出先での情報収集ができるよう「東京都水防総合情報システム」の改修を検討していく。(建設局) ・水位周知海岸の指定に向けて検討を進めるとともに、区防災担当部署に対し避難勧告等の発令に係る判断の支援を行っていく必要がある。(港湾局、建設局)	
		・情報が住民に確実に伝わるような手段を検討した。	・神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図等による被害状況を分析した。 今後は、平成31年度以降順次発表される2つの流域における浸水予想区域図(想定最大規模降雨)を分析し、登録制メールの登録拡大などを検討していく。	・出水期や防災週間等の期間に発行する広報等で防災情報メール登録への周知を行った。	都内の各区市町村長との打合せの際、危険度分布や流域雨量指数の予測値の活用について周知を実施		・「東京都水防総合情報システム」のホームページについて、スマートデバイス向けページや多言語化(4カ国語)対応ページを作成した。また、位置情報を活用し、利用者の現在地周辺の水防災情報を自動で表示できる機能を追加した。(建設局)	
		・情報が住民に確実に伝わるような手段を検討した。 ・広報紙や区ホームページで安全安心メールへの登録の周知を行った。	・今後、順次発表される2つの流域における浸水予想区域図(想定最大規模降雨)を分析し、登録制メールの登録拡大などを検討していく。 ・導入済の情報伝達ツールによる情報発信を効率的かつ迅速に行うため、一斉送信システムを導入を検討した。 ・現在導入している緊急告知ラジオの電波不感エリアへの対応策を検討した。	・出水期や防災週間等の期間に発行する広報等で防災情報メール登録への周知を行った。	都内の各区市町村長、防災担当等との打合せの際、危険度分布や流域雨量指数の活用について周知を実施		・水位計等の設置計画策定や、河川監視用カメラ等の設置に向けて検討を進め、リアルタイムの情報発信強化を図った。(建設局) ・水位周知海岸の指定に向けて検討を進めた。(港湾局、建設局)	
		・情報が住民に確実に伝わるような手段を検討した。 ・広報紙や区ホームページで安全安心メールへの登録の周知を行った。	・導入済の情報伝達ツールによる情報発信を効率的かつ迅速に行うため、一斉送信システムを導入した。 ・現在導入している緊急告知ラジオの電波不感エリアへの対応策を検討した。	・出水期や防災週間等の期間に発行する広報等で防災情報メール登録への周知を行った。	都内の各区市町村長との打合せの際、危険度分布や流域雨量指数の予測値の活用について周知を実施		・河川の状況をリアルタイムで分かりやすく伝えるため、監視カメラを増設するとともに、放送事業者へのカメラ映像の提供を試行的に開始し、情報発信強化を行った。引き続き、カメラを増設するなど、DXの推進とともに水防災情報の発信強化に努めていく。(建設局) ・水位周知海岸及び高潮浸水想定区域の指定を行った。(港湾局、建設局) ・平常時から潮位データ、海面のライブ映像、気象情報等をウェブ上にリアルタイムで公開する高潮防災総合情報システムの開発を行った。引き続き、ライブカメラを増設するなど、高潮防災に資する情報の発信強化に努めていく。(港湾局)	

○第一建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

項目	東京都管轄河川を対象とした取組内容	千代田区	中央区	港区	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関	
④危険レベルの統一化による防災情報の整理	<p>・中央防災会議で定められた警戒レベルの表記による避難情報や防災気象情報の整理を行う。</p>	現状と課題	・災害種別ごとに様々な情報が発出され、住民がそれぞれの情報の危険度を理解することが難しく、避難行動に繋がっていない一因となっている。	・警戒レベルが分かる発表形式で、避難勧告等の発表を行う必要がある。	・警戒レベルと避難行動を結びつるよう周知を行っていく必要がある		・洪水予報及び水位周知情報の発表形式の見直しが必要。(建設局)	<p>【区市町村】 ・全区市町村が対象 【気象台】 ・建設局、港湾局</p>	
		今後の具体的な取組	・気象庁や東京都が発表する情報を元に、警戒レベルが分かる形式で、避難勧告等の防災情報を発表する仕組みを検討していく。	・気象庁や東京都が発表する情報を元に、警戒レベルが分かる形式で、避難勧告等の防災情報を発表する仕組みを検討していく。	・警戒レベルと避難行動を結びつるよう周知を行っていく必要がある	・防災気象情報について、各警戒レベルとの位置づけを明確化し提供する必要がある。 ・警戒レベルについての周知啓発を進める必要がある。	・洪水予報及び水位周知情報の発表形式の見直しを行い、警戒レベルが分かる発表文の検討をする。(建設局) ・高潮氾濫発生情報を発表する際には、警戒レベルが分かる発表文の検討をする。(港湾局、建設局)		
		R1年度				・土砂災害警戒情報や指定河川洪水予報に相当する警戒レベルを記載して発表するよう改善を行った。 ・気象庁ホームページの防災気象情報の凡例や解説に、警戒レベルに係る記述を追加した。 ・自治体向け講習会や担当者打合せの機会に警戒レベルの説明を行ったほか、区市町村広報紙に警戒レベルの説明を掲載する等の周知活動に適宜協力した。	・洪水予報及び水位周知情報の発表形式の見直しを行い、警戒レベルが分かる発表文により運用を開始した。(建設局) ・高潮氾濫情報については、警戒レベルが分かる発表文の検討を進めている。(港湾局、建設局)		
		R2年度	・気象庁や東京都が発表する情報を元に、警戒レベルが分かる形式で、避難勧告等の防災情報を発表する仕組みを構築した。	・避難勧告等に関するガイドライン(平成31年3月内閣府)に基づき対応については、令和3年2月に地域防災計画への反映を行った。 今後については気象庁が発表する相当情報と照しやすなどの課題を踏まえ、国の動きにも注視しながら、避難勧告等の防災情報を発表する仕組みを検討していく。	・気象庁や東京都が発表する情報を元に、警戒レベルが分かる形式で、避難勧告等の防災情報を発表する仕組みを整えた。	・気象庁ホームページの防災気象情報について、土砂災害警戒情報や指定河川洪水予報に相当する警戒レベルの表示色を内閣府ワーキンググループの検討結果に合わせ反映。 ・自治体向け講習会や担当者打合せの機会に警戒レベルの説明を行った。	・洪水予報及び水位周知情報について、警戒レベルが分かる発表文により運用している。(建設局) ・高潮の周知について、警戒レベルが分かる発表文による運用を検討している。(港湾局、建設局)		
⑤防災施設の機能に関する情報共有及びダム放流情報の活用	<p>・ダムや堤防等の施設に係る機能に関する情報共有を行う。 ・避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や通知のタイミングについて、必要に応じて改善の検討を行う。</p>	現状と課題					・ダムや堤防等の施設に係る機能や避難の必要性等に関する情報提供を行っている。(水道局、建設局) ・関係機関にダム放流に関する情報を伝達している。(水道局、交通局)	<p>【区市町村】 小河内ダム、白丸ダムからの放流通知を受ける自治体のみ対象(都市防計画に基づく関係機関) 【東京都】 水道局、交通局、建設局</p>	
		今後の具体的な取組							・引き続き、ダムや堤防等の施設に係る機能や避難の必要性等に関する情報提供を行う。(水道局、建設局) ・避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や通知のタイミングについて、必要に応じて改善の検討を行う。(水道局、交通局)
		R1年度							・引き続き、ダムや堤防等の施設に係る機能や避難の必要性等に関する情報提供を行う。(水道局、建設局) ・引き続き、水防計画に基づき、関係機関にダム放流に関する情報を確実に伝達する。(水道局、交通局、建設局) ・引き続き、ダムや堤防等の施設に係る機能や避難の必要性等に関する情報提供を行う。(水道局、建設局)
		R2年度							
⑥隣接区市町村等への避難体制の共有	<p>・浸水予想区域図、高潮浸水想定区域図等を基に避難場所、経路を検討する。 ・隣接区市町村の避難場所を共有し連絡体制を構築していく。</p>	現状と課題	・ハザードマップで避難場所を公表している。 ・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図等が公表されたため、他の流域の改正状況を踏まえながら現在の避難場所を確認する必要がある。	・ハザードマップで避難場所を公表している。 ・現状、本区は河川氾濫がなく内水氾濫のみであり、大きな被害がないため、近隣区と避難体制を共有していない。 ・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図等が公表されたため、それに基づく被害状況を分析していくとともに、現在の避難場所を確認する必要がある。	・避難場所等の共有については、検討が進んでいる。		・東海豪雨規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成し、公表するなど自治体で作成するハザードマップの作成を支援している。(建設局、下水道局) ・神田川流域については、対象降雨を想定最大規模降雨に変更した浸水予想区域図を作成し、公表している。(建設局、下水道局) ・区市町村が作成している水害ハザードマップ掲載ページのリンクを掲載している。(建設局) ・区市町村間の避難にかかる調整を支援している。(総務局)	<p>【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 建設局、下水道局、港湾局、総務局</p>	
		今後の具体的な取組	・住民が確実に避難できる経路を検討していく。 ・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図等が公表されたため、他の流域の改正状況を踏まえながら現在の避難場所を確認し、必要に応じて見直しを検討していく。	・神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図等による被害状況を分析していくとともに、今後発表される想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図を踏まえ、必要に応じて検討していく。	・区境界付近の住民等に対し、隣接自治体と連携し、避難場所を共有できる体制について必要性を検討していく。 ・住民が確実に避難できる経路を検討していく。		・神田川流域以外の流域についても、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成、公表し、自治体で作成するハザードマップの作成を支援していく。(建設局、下水道局) ・都が公表した高潮浸水想定区域図を元に、区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局) ・引き続き、区市町村間の避難にかかる調整を支援する。(総務局)		
		H30年度	・他の流域の改正状況を踏まえながら、避難場所等について検討している。	・神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図等による被害状況を分析した。 ・今後は、平成31年度以降順次発表される2つの流域における浸水予想区域図(想定最大規模降雨)を分析し、必要に応じて検討していく。	・隣接区と連携関係が構築できていないため、区境付近の住民に対する、避難所対策は着手できていない。 ・避難経路についてはハザードマップに記載している避難所等の経路について検討していく。		・境川流域、鶴見川流域、城南地区河川流域、について、想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図及び浸水予想区域図を作成、公表し、国に情報提供した。(建設局、下水道局) ・引き続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成、公表し、区市町村が行うハザードマップの作成を支援していく。(建設局、下水道局、港湾局) ・引き続き、区市町村間の避難にかかる調整を支援する。(総務局)		
		R1年度	・ハザードマップに避難場所や避難方向を掲載した。今後も、他の流域の改正状況を踏まえ、都度、避難場所等について検討していく。	・今後、順次発表される2つの流域における浸水予想区域図(想定最大規模降雨)を分析し、必要に応じて検討していく。	・隣接区と連携関係が構築できていないため、区境付近の住民に対する、避難所対策は着手できていない。 ・避難経路についてはハザードマップに記載している避難所等の経路について検討していく。		・内閣府と共同で設置している「首都圏における大規模水害広域避難検討会」にて、広域避難に係る役割分担と連携のあり方を検討していく。(総務局) ・「石神井川及び白子川流域」「野川、仙川、入間川、谷沢川及び丸子川流域」「残堀川流域」「黒目川、落合川、柳瀬川、空堀川及び奈良橋川流域」「浅川圏域、大栗川及び三沢川流域」「江東内部河川流域」について、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図を作成、公表した。(建設局、下水道局) ・引き続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成、公表し、区市町村が行うハザードマップの作成を支援していく。(建設局、下水道局) ・引き続き、高潮浸水想定区域図を元に、区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局)		
		R2年度	今後発表される隅田川・新河岸川の浸水予想区域を踏まえ、避難場所等について検討していく。	・内閣府と共同で設置した「首都圏における大規模水害広域避難検討会」に参画し、都内の各自治体や鉄道事業者等とともに協議を進めた。 ・避難経路についてはハザードマップに記載している避難所等の経路について検討していく。			・内閣府と共同で設置している「首都圏における大規模水害広域避難検討会」にて、引き続き、広域避難に係る役割分担と連携のあり方を検討していく。(総務局) ・「荒川及び多摩川上流圏域」「秋川及び平井川流域」「隅田川及び新河岸川流域」「中川・経通川圏域」について、想定最大規模降雨とした浸水予想区域図を作成、公表し、都内全域で改定を完了した。(建設局、下水道局) ・引き続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を元に区市町村が行う洪水ハザードマップ等の作成を支援していく。(建設局、下水道局) ・引き続き、高潮浸水想定区域図を元に区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局)		

○第一建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

項目	東京都管轄河川を対象とした取組内容	千代田区	中央区	港区	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関
<p>①要配慮者利用施設等における避難計画等の作成状況・訓練の実施状況の確認</p>	<p>・洪水浸水想定区域図、浸水予想区域図、高潮浸水想定区域図等を基に要配慮者利用施設及び地下街等の立地状況を確認する。 ・地域防災計画に定められた要配慮者利用施設において避難確保計画の作成状況、避難訓練の実施状況を確認する。 ・地域防災計画に定められた地下街等において浸水防止計画の作成状況、避難訓練の実施状況を確認する。</p>	<p>【現状】 ・地域防災計画で定めた要配慮者利用施設について、避難確保計画の提出を促している。 ・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図等が公表されたため、他の流域の改正状況を踏まえながら区域内の要配慮者利用施設等を確認する必要がある。</p>	<p>(都管理河川) H15.7作成の浸水想定区域図では、本区内に浸水想定区域がないことから、地域防災計画において要配慮者利用施設を定めていない。 ・H30.3に東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、区域内の要配慮者利用施設等を確認する必要がある。 (国管理河川) 地域防災計画で定めた要配慮者利用施設に対して、避難確保計画の提出及び連絡訓練の実施を促している。</p>	<p>・要配慮者施設の浸水防止・避難確保計画は概ね作成されているが、立地や計画の変更について随時確認が必要 ・避難確保計画が作成され避難訓練が実施されているかを確認することが必要である。</p>			<p>・東海豪雨規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成し、公表しており、神田川流域については、対象降雨を想定最大規模降雨に変更した浸水予想区域図を作成し、公表している。(建設局、下水道局) ・想定最大規模の高潮浸水想定区域図を作成し、公表している。(港湾局、建設局) ・区市町村に対して、技術的助言を行う必要がある。(建設局、下水道局、港湾局) ・区市町村に対して、都各局が所管・管理する施設一覧を情報提供を行い支援している。(建設局) ・区市町村地域防災計画に位置付けられた所管する要配慮者利用施設について、避難確保計画が早期に作成されるよう指導を行う必要がある。(福祉保健局) ・都立学校に対し、要配慮者利用施設の避難確保計画の作成義務等について周知している。(教育庁) ・所管する私立学校及び区市町村私立学校所管部局に対し、要配慮者利用施設の避難確保計画の作成義務等について周知している。(生活文化局) ・東京都豪雨対策基本方針に基づき、都民や企業の自助を促進する対策として、各施設管理者と行政が協働して計画の策定等を行うことを目的とした「東京都地下街等浸水対策協議会」を設置、大規模地下街等で緊急連絡体制などを定めた浸水対策計画を策定。(都市整備局)</p>	<p>【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 建設局、下水道局、港湾局、福祉保健局、教育庁、生活文化局、都市整備局(一、二、三、四、六建管内のみ)</p>
		<p>・避難訓練の内容が記載された、避難確保計画が提出されることにより、義務化されている訓練実施の実現性が高まることから、可及的に速やかに計画の作成・提出を働きかけながら確実な訓練実施を促していく。 ・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図等が公表されたため、他の流域の改正状況を踏まえながら区域内の要配慮者利用施設等を確認し、地域防災計画に定める必要性について検討していく。</p>	<p>(都管理河川) 神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図や今後発表される想定最大規模降雨に係る浸水想定区域図等を踏まえ、必要に応じて検討していく。 (国管理河川) 浸水が予想される区域内の要配慮者利用施設を把握し、地域防災計画に記載していくとともに、当該施設に対して避難確保計画の作成や避難訓練の実施状況を確認していく。</p>	<p>・浸水が予想される区域内の要配慮者利用施設を把握し、地域防災計画に記載していくとともに、当該施設に対して避難確保計画の作成や避難訓練の実施状況を確認していく。</p>			<p>・神田川流域以外の流域についても、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成し、公表していく。(建設局、下水道局) ・区市町村に対して、技術的助言を行っていく。(建設局、下水道局、港湾局) ・引き続き、区市町村に対して、情報提供を行い支援していく。 ・区市町村と協力して、都立学校等に対し、要配慮者利用施設の避難確保計画の作成義務等について更なる周知を行う。(教育庁) ・区市町村と共同し、所管法令に基づく指導監査等の際に避難確保計画の点検を行う。(福祉保健局) ・必要に応じ、所管する私立学校及び区市町村私立学校所管部局への更なる周知を行う。(生活文化局) ・各施設管理者の意見を踏まえ、浸水対策計画の更なる充実を図る。(都市整備局)</p>	
		<p>・地域防災計画に定めた施設等に対して、避難確保・浸水防止計画の未作成や浸水防止のための訓練の未実施の把握に努め、作成・実施率100%に向け推進していく。</p>	<p>要配慮者施設への洪水予報伝達の演習を実施した。 また、新たに8つの要配慮者施設(幼稚園)で避難確保計画の作成が完了した。</p>	<p>・浸水が予想される区域内の要配慮者利用施設については地域防災計画に記載した。 避難訓練の実施状況については、確認を今後進めていく。</p>			<p>・埴川流域、鶴見川流域、城南地区河川流域、について、想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図及び浸水予想区域図を作成、公表し、国に情報提供した。(建設局、下水道局) ・引き続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成、公表し、区が行うハザードマップの作成を支援していく。(建設局、下水道局) ・都が公表した高潮浸水想定区域図を元に、区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局) ・都所管・管理の施設の情報を各局から情報収集し、区へ提供した。(建設局) ・要配慮者利用施設に位置付けられた都立学校に対して、避難確保計画の作成及び区市町村への提出並びに避難訓練の実施について適切に対応するよう周知した。また、実施状況を確認し、未対応の都立学校に対しては、適切に対応するよう指導した。(教育庁) ・義務化対象の所管する要配慮者利用施設に対し、避難確保計画の作成義務等について周知した。(福祉保健局) ・所管法令に基づく指導監査等の際に避難確保計画の確認を行った。(福祉保健局) ・水防法上の義務等について再周知を行うなどの取組を実施(生活文化局) ・各地区において、緊急連絡体制に基づく情報伝達区訓練を行うとともに、浸水対策計画の時点更新を実施。(都市整備局)</p>	
<p>・地域防災計画に定めた施設等に対して、避難確保・浸水防止計画の未作成施設に対する指導・支援や浸水防止のための訓練の未実施の把握に努め、作成・実施率100%に向け推進していく。</p>	<p>・要配慮者施設への洪水予報伝達の演習を実施した。 ・自主避難訓練の実施状況について確認を進めていく。</p>	<p>・浸水が予想される区域内の要配慮者利用施設については地域防災計画に記載した。 避難訓練の実施状況については、確認を今後進めていく。</p>			<p>・「石神井川及び白子川流域」「野川、仙川、入間川、谷沢川及び丸子川流域」「残堀川流域」「黒目川、落合川、柳瀬川、空堀川及び奈良橋川流域」「浅川園地、大栗川及び三沢川流域」「江東内部河川流域」について、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図を作成、公表した。(建設局、下水道局) ・引き続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成、公表し、区市町村が行うハザードマップの作成を支援していく。(建設局、下水道局) ・引き続き、高潮浸水想定区域図を元に、区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局) ・義務化対象の所管する要配慮者利用施設に対し、避難確保計画の作成義務等について周知した。(福祉保健局) ・所管法令に基づく指導監査等の際に避難確保計画の確認を行った。(福祉保健局) ・対象となる都立学校計6校において、水害を想定した避難訓練を実施するよう指導した。(教育庁) ・水防法上の義務等について再周知を行うなどの取組を実施(生活文化局) ・東京都地下街等浸水対策協議会では、地元区とともに各地区部会や幹事会を開催し、緊急連絡体制に基づく情報伝達区訓練を実施(都市整備局) ・渋谷、上野・御徒町、浅草の3地区で先行して、地下街等の出入口について、施設管理者とともに雨水の流入箇所を把握し避難経路を精査。(都市整備局) ・都民や施設管理者・テナントの意見を踏まえるPR動画を作成(都市整備局)</p>			
<p>・想定最大規模による浸水想定区域内の要配慮者利用施設及び地下街等を改めて把握する調査を行った。 ・今後、調査で対象となった施設を地域防災計画で指定し、避難確保・浸水防止計画の作成や訓練の実施について促していく。</p>	<p>・令和3年地域防災計画改定に合わせて、浸水想定区域図等を基に計画に位置付ける要配慮者利用施設の見直しを行った。 ・要配慮者施設への洪水予報伝達方法を確認した。 ・自主避難訓練の実施状況について確認した。</p>	<p>・浸水が予想される区域内の要配慮者利用施設については地域防災計画に記載した。 避難訓練の実施状況については、確認を今後進めていく。</p>			<p>・「豊川及び多摩川上流圏地」「秋川及び平井川流域」「隅田川及び新河岸川流域」「中川・横瀬川流域」について、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図を作成、公表し、都内全域で改定を完了した。(建設局、下水道局) ・引き続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を基に区市町村が行う洪水ハザードマップ等の作成を支援していく。(建設局、下水道局) ・引き続き、高潮浸水想定区域図を元に、区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局) ・所管法令に基づく指導監査等の際に避難確保計画の確認を行った。(福祉保健局) ・要配慮者利用施設に位置付けられた都立学校に対して、避難確保計画の作成及び区市町村への提出並びに避難訓練の実施について適切に対応するよう周知した。また、実施状況を確認し、未対応の都立学校に対しては、適切に対応するよう指導した。(教育庁) ・水防法上の義務等について再周知を行うなどの取組を実施(生活文化局) ・東京都地下街等浸水対策協議会では、12地区部会を7月から8月に各1回、1月から2月に各1回の計各2回を感染対策を行いつつ、開催した。(都市整備局) ・出水期前には、各地区では地元区とともに緊急連絡体制に基づく情報伝達訓練を実施した。また、新規に上野・御徒町地区では避難誘導、浸水防止対策の実働形式による訓練を実施した。(都市整備局) ・各部会の代表団体や学識経験者、行政関係部署により構成される幹事会を6月に書面にて開催した。(都市整備局) ・昨年度に引き続き、有楽町、銀座の2地区で、地下街等の出入口について、地元区と施設管理者とともに感染対策を行いつつ、避難経路を精査した。(都市整備局) ・9月から10月に地下街等の浸水避難を支援する映像を各施設管理者のデジタルサイン等上で上映した。(都市整備局)</p>			

○第一建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

項目	平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項	千代田区	中央区	港区	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関	
⑧想定最大規模降雨に係る浸水予想想定区域図や想定最大規模高潮による浸水想定区域図等の共有	<ul style="list-style-type: none"> 想定最大規模降雨に係る浸水予想想定区域図の作成状況(公表予定)を共有する。 想定最大規模の高潮による浸水想定区域図を公表し、共有する。 	現状と課題					<ul style="list-style-type: none"> 東海豪雨規模降雨に係る洪水浸水想定区域図及び浸水予想区域図を作成し、公表している。(建設局、下水道局) 神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図を作成し、公表している。(建設局、下水道局) 想定最大規模の高潮浸水想定区域図を作成し、公表している。(港湾局、建設局) 	【東京都】建設局、下水道局、港湾局	
		今後の取組の取具						<ul style="list-style-type: none"> 神田川流域以外の流域についても、想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図及び浸水予想区域図を作成し、公表していく。(建設局、下水道局) 	
		H30年度						<ul style="list-style-type: none"> 境川流域、鶴見川流域、城南地区河川流域、について、想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図及び浸水予想区域図を作成、公表し、国に情報提供した。(建設局、下水道局) 引き続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成、公表し、区市町村が行うハザードマップの作成を支援していく。(建設局、下水道局) 都が公表した高潮浸水想定区域図を元に、区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局) 	
		R1年度						<ul style="list-style-type: none"> 「石神井川及び白子川流域」「野川、仙川、入間川、谷沢川及び丸子川流域」「残堀川流域」「黒目川、落合川、柳瀬川、空堀川及び奈良橋川流域」「浅川園域、大栗川及び三沢川流域」「江東内部河川流域」について、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図を作成、公表した。(建設局、下水道局) 浸水ナビ実装に向けて、改定したデータを順次国に提出した。(建設局) 引き続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成、公表し、区市町村が行うハザードマップの作成を支援していく。(建設局、下水道局) 引き続き、高潮浸水想定区域図を元に、区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局) 	
⑨水害ハザードマップの作成、改良と周知	<ul style="list-style-type: none"> 浸水予想区域図、高潮浸水想定区域図等を基に水害ハザードマップの作成状況を共有する。 水害ハザードマップを住民へ効果的に周知する方法を検討する。 わかりやすい水害ハザードマップへの改良について検討する。 	現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 東京都が公表している洪水浸水予想区域図を基にハザードマップを作成し、ホームページ等で公表している。 周知方法:窓口配布、ホームページ掲載掲載項目:情報収集手段、避難所、防災関係機関、避難時の注意、など 東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図等が公表されたため、他の流域の改正状況を踏まえながらハザードマップの更新について検討する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 東京都が公表している洪水浸水予想区域図を基にハザードマップを作成し、ホームページでの公表や窓口配布を行っている。ハザードマップには浸水想定のほか、避難勧告等の発令基準や大雨の際の備え等について記載 住民へ効果的に周知する方法を検討する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 東京都が公表している洪水浸水予想区域図を基にハザードマップを作成し、ホームページでの公表や窓口配布を行っている。ハザードマップには浸水想定のほか、避難勧告等の発令基準や大雨の際の備え等について記載 住民へ効果的に周知する方法を検討する必要がある。 		<ul style="list-style-type: none"> 浸水予想区域図等を作成し、公表するなど、区市町村が作成するハザードマップの作成を支援している。(建設局、港湾局) 自治体が作成するハザードマップ掲載ページへのリンクを掲載している。(建設局) 	【区市町村】全区市町村が対象【東京都】建設局、下水道局、港湾局	
		今後の取組の具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> 住民へ効果的に周知する方法を検討していく。 東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図等が公表されたため、他の流域の改正状況を踏まえながらハザードマップの更新について検討していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図等による被害状況を分析していくとともに今後発表される想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図を踏まえ、検討していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 住民へ効果的に周知する方法を検討し実施していく。 		<ul style="list-style-type: none"> 神田川流域以外の流域についても、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成、公表し、区が作成するハザードマップの作成を支援していく。(建設局、下水道局) 都が公表した高潮浸水想定区域図を元に、区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局) 		
		H30年度	<ul style="list-style-type: none"> 住民へハザードマップを周知するため、広報紙等を活用して住民の認知度の向上を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> 神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図等による被害状況を分析した。 今後は、平成31年度以降順次発表される2つの流域における浸水予想区域図(想定最大規模降雨)を分析し、必要に応じて検討していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 防災訓練等の各種防災に関連するイベントでハザードマップ配布を行い、周知した。 		<ul style="list-style-type: none"> 境川流域、鶴見川流域、城南地区河川流域、について、想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図及び浸水予想区域図を作成、公表し、国に情報提供した。(建設局、下水道局) 引き続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成、公表し、区市町村が行うハザードマップの作成を支援していく。(建設局、下水道局) 引き続き、都が公表した高潮浸水想定区域図を元に、区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局) 		
		R1年度	<ul style="list-style-type: none"> 荒川の想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図に基づき、ハザードマップを更新し、区内全世帯及び地域防災計画に定めた施設へ配布した。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後、順次発表される2つの流域における浸水予想区域図(想定最大規模降雨)を分析し、必要に応じて検討していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 防災訓練等の各種防災に関連するイベントでハザードマップ配布を行い、周知した。 		<ul style="list-style-type: none"> 「石神井川及び白子川流域」「野川、仙川、入間川、谷沢川及び丸子川流域」「残堀川流域」「黒目川、落合川、柳瀬川、空堀川及び奈良橋川流域」「浅川園域、大栗川及び三沢川流域」「江東内部河川流域」について、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図を作成、公表した。(建設局、下水道局) 引き続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成、公表し、区市町村が行うハザードマップの作成を支援していく。(建設局、下水道局) 引き続き、高潮浸水想定区域図を元に、区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局) 		
R2年度	<ul style="list-style-type: none"> 住民へハザードマップを周知するため、広報紙等を活用して住民の認知度の向上を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> 江東内部河川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図等による被害状況を分析した。 今後発表される隅田川・新河岸川流域における浸水浸水予想区域図(想定最大規模降雨)を分析し、必要に応じて検討していく。 来年度水害ハザードマップを更新するため、レイアウトや経費の検討を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 防災訓練等の各種防災に関連するイベントでハザードマップ配布を行い、周知した。 		<ul style="list-style-type: none"> 「霞川及び多摩川上流園域」「秋川及び平井川流域」「隅田川及び新河岸川流域」「中川・錦瀬川園域」について、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図を作成、公表し、都内全域で改定を完了した。(建設局、下水道局) 引き続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を基に区市町村が行う洪水ハザードマップ等の作成を支援していく。(建設局、下水道局) 引き続き、高潮浸水想定区域図を元に、区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局) 				

○第一建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

項目	東京都管轄河川を対象とした取組内容	千代田区	中央区	港区	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関
④まるごとまちごとハザードマップの促進	「まるごとまちごとハザードマップ」の取組状況と効果事例を共有する。	【現状】 ・「まるごと・まちごとハザードマップ実施の手引き」や他区市町村の取組事例について研究し、取り組みについて検討している。 【課題】 ・ハザードマップの内容を十分に周知の上取り組み必要があるため時間を要する。	・「まるごとまちごとハザードマップ」の取組は行っていない。	・ハザードが未確定な中で、具体的な検討には至っていない。			・国からの情報を区市町村へ提供し、支援している。(建設局)	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 建設局
		【今後の具体的な取組】 ・神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図等や今後発表される想定最大規模降雨に係る洪水浸水予想区域図について、十分に周知する必要がある。	・神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図等による被害状況を分析していくとともに今後発表される想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図を踏まえ、検討していく。	・ハザードを確定していく必要がある。			・引き続き、国からの情報を区市町村へ提供し、支援していく。(建設局)	
		H30年度 ・今後発表される想定最大規模降雨に係る洪水浸水予想区域について注視しつつ、他区市町村の取組事例を参考に取組の実施について検討している。	・神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図等による被害状況を分析した。今後は、平成31年度以降順次発表される2つの流域における浸水予想区域図(想定最大規模降雨)を分析し、必要に応じて検討していく。	・平成30年度に城南地区河川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図等が公表されたことも踏まえ、地域の危険箇所について引き続き検討を行っていくとともに危険について十分周知を行っていく。			・引き続き、国からの情報を区市町村へ提供し、取組を支援していく。(建設局)	
		R1年度 目によりやすい区有施設5カ所において、想定浸水深を表示し、「まるごとまちごとハザードマップ」の取組を進めた。	・今後、順次発表される2つの流域における浸水予想区域図(想定最大規模降雨)を分析し、必要に応じて検討していく。	・平成30年度に公表された城南地区河川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図等の結果を踏まえて浸水ハザードマップを改定し、区内全域に配布し、周知を行った。まるごとまちごとハザードマップの実施については、必要性も含めて検討していく。			・引き続き、国からの情報を区市町村へ提供し、取組を支援していく。(建設局)	
		R2年度 浸水想定区域内の要配慮者利用施設に想定浸水深を表示し、「まるごとまちごとハザードマップ」の取組を進めた。	・今後発表される隅田川・新河岸川流域における浸水予想区域図(想定最大規模降雨)を分析し、必要に応じて検討していく。	まるごとまちごとハザードマップの実施については、必要性も含めて検討していく。			・引き続き、国からの情報を区市町村へ提供し、取組を支援していく。(建設局)	
⑤浸水実績等の周知	「浸水実績等に関する情報を共有し、住民等へ周知する方法について検討する。」	【現状】 ・ホームページで浸水(道路冠水)履歴を公表している。 【課題】 ・東京都の浸水実績も取り入れ、都区で一元化し公表していく必要がある。 ・より多くの住民へ周知する方法を検討する必要がある。	・区役所窓口及びホームページ上にて浸水実績図の閲覧が可能である。	・本庁の土木課窓口で浸水履歴の閲覧が可能である。			・ホームページで浸水実績を公表している。(建設局) ・より多くの住民に対して周知していく必要がある。(建設局)	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 建設局
		【今後の具体的な取組】 ・他区市町村の取組を参考に、より多くの住民へ周知する方法を検討していく。	・引き続き区役所窓口及びホームページで周知を図る。	・他区市町村の取組を参考に、より多くの住民へ周知する方法を検討していく。			・他自治体の取組を参考に、より多くの住民へ周知する方法を検討していく。(建設局)	
		H30年度 ・ホームページで浸水実績を公表していることについて周知した。	・区役所窓口及びホームページで周知を図った。	・本庁での浸水履歴の閲覧等の対応を引き続き行った。他区市町村の取組については引き続き情報収集を行う。			・引き続き、より多くの住民へ周知する方法を検討していく。(建設局)	
		R1年度 ・ホームページで浸水実績を公表していることについて周知した。	・区役所窓口及びホームページで周知を図った。	・本庁での浸水履歴の閲覧等の対応を引き続き行った。他区市町村の取組については引き続き情報収集を行う。			・ホームページで浸水実績については公表しており、引き続き、より多くの住民へ周知する方法を検討していく。(建設局)	
		R2年度 ・ホームページで浸水実績を公表していることについて周知した。	・区役所窓口及びホームページで周知を図った。	・本庁での浸水履歴の閲覧等の対応を引き続き行った。他区市町村の取組については引き続き情報収集を行う。			・ホームページで浸水実績については公表している。引き続き、利便性向上のための改善やより多くの住民へ周知する方法について検討していく。(建設局)	

○第一施設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	千代田区	中央区	港区	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関
A 住民一人ひとりの避難計画等の作成促進に向けて検討する。	現状と課題	・地区防災計画の策定支援を行う中で、コミュニティタイムライン・マイタイムラインの重要性について周知している。	・自助の取組を促すため、パンフレットや啓発チラシ等を作成し、配布している。	在宅避難を原則とし、必要に応じた避難所等への避難方法について周知している。			・都民の防災知識を高めるため東京防災学習セミナーにて共助の対応を啓発している。(総務局)	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 総務局
	今後の具体的な取組	・地区防災計画の策定支援を進めるとともに、住民一人ひとりの自助を支援する取組を加速する方策を検討していく。	・現在作成しているパンフレットや啓発チラシについて、台風や風害等の視点を加えながら内容の充実を図っていく。	引き続き周知を行い、各区分が自助・共助の考えのもと、発災時の正しい避難行動の知識を身につけている状態をめざす。			・住民一人ひとりの避難計画等の作成促進に向けて検討する。(総務局)	
	R1年度						・都内全小中学校に「東京マイタイムライン」を配布し、都民の的確な避難行動の実現に向けた普及啓発を実施している(総務局) ・東京都防災アプリに、水害リスクを確認できる「水害リスクマップ」機能を追加した(総務局) ・都民の防災知識を高めるために、東京防災学習セミナーや東京防災ホリデーセミナーを実施している。(総務局)	
	R2年度	・住民に対してマイタイムライン・コミュニティタイムラインの重要性について広報紙等で周知した。	マイタイムラインを区役所防災危機管理室窓口、日本橋特別出張所、月島特別出張所の窓口に配架して普及啓発を行った。 また、今後はマイ・タイムライン作成の支援として、東京都が実施する町会・自治会を対象とした「東京マイ・タイムラインセミナー」(出前講座)や都が作成・配信する作成支援動画を積極的に広報していく。	引き続き周知を行い、各区分が自助・共助の考えのもと、発災時の正しい避難行動の知識を身につけている状態をめざす。			・都内全ての小中学校・高等学校、区市町村等に「東京マイタイムライン」を配布し、都民の的確な避難行動の実現に向けた普及啓発を実施している(総務局) ・風水害に関する基礎知識からマイ・タイムラインの作成方法までを学習できる動画や、風水害の脅威を疑似体験できるVR動画を制作・配信している。(総務局) ・都民の防災知識を高めるために、東京防災学習セミナーや東京防災ホリデーセミナーを実施している。【新型コロナウイルスのため休止中】(総務局)	
⑩自助・共助の仕組みの強化 B 水害リスクも考慮した避難行動要支援者の個別避難計画策定の検討及び避難行動要支援者・避難支援関係者への水害リスク周知について、検討する。	現状と課題	・災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めている。	・現状、本区は河川氾濫がなく内水氾濫のみであり、大きな被害がないため、取組を進めていない。	水害リスクを考慮した避難行動要支援者の個別支援計画は行っていない。 民生委員等からの要望に応じて、職員による水害リスクの講座を行っている。			・災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定の取組について、区市町村の支援を行っている。(福祉保健局)	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 福祉保健局
	今後の具体的な取組	・引き続き、災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めていく。	・今後、順次発表される2つの流域における浸水予想区域図(想定最大規模降雨)を分析し、必要に応じて検討していく。	引き続き、個別支援計画の策定を進めるとともに、水害リスクの周知を行っていく。			・引き続き、災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定の取組について、区市町村の支援を行っていく。(福祉保健局)	
	R1年度						・引き続き、災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定の取組について、区市町村の支援を行っていく。(福祉保健局)	
	R2年度	・避難行動要支援者・避難支援関係者への水害リスクを周知するとともに、災害時に迅速な避難ができるように避難行動要支援者名簿登録者へ防災行政無線の内容が聴ける防災ラジオを配布した。	・今後発表される隅田川・新河岸川流域における浸水予想区域図(想定最大規模降雨)を分析し、必要に応じて検討していく。	引き続き、個別支援計画の策定を進めるとともに、水害リスクの周知を行っていく。			・引き続き、災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定の取組について、区市町村の支援を行っていく。(福祉保健局)	
C 地域防災力の向上のための人材育成を検討する。	現状と課題	・避難所毎に行う避難所防災訓練や、町会等が行う防災訓練で、水害についての普及啓発活動を行っている。	・現状、本区は河川氾濫がなく内水氾濫のみであり、大きな被害がないため、取組を進めていない。	防災士養成講座を開講し、防災士の養成を行っている。 一方で、養成した防災士の活用方法が課題となっている。			・都民の防災知識を高めるため東京防災学習セミナーにて共助の対応を啓発している。(総務局)	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 総務局、建設局
	今後の具体的な取組	・引き続き、防災訓練等で普及啓発活動を実施する。 ・防災リーダーの育成に向けた取組を検討する。	・今後、順次発表される2つの流域における浸水予想区域図(想定最大規模降雨)を分析し、必要に応じて検討していく。	引き続き、防災士の養成を行うとともに、防災士の具体的な活用方法について検討していく。			・地域防災力の向上のための人材育成や専門家リストの作成に向けて検討を進める。(総務局、建設局)	
	R1年度						・都民の防災知識を高めるために、東京防災学習セミナーや東京防災ホリデーセミナーを実施している。(総務局) ・区市町村等の取組を支援する専門家リストを作成し、共有している(建設局)	
	R2年度	・地域防災リーダーとしての役割を担う防災士の資格取得支援を行った。	・今後発表される隅田川・新河岸川流域における浸水予想区域図(想定最大規模降雨)を分析し、必要に応じて検討していく。	引き続き、防災士の養成を行うとともに、防災士の具体的な活用方法について検討していく。			・都民の防災知識を高めるために、東京防災学習セミナーや東京防災ホリデーセミナーを実施している。【新型コロナウイルスのため休止中】(総務局) ・区市町村等の取組を支援する専門家リストを作成し、共有している(建設局)	

○第一進取事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	千代田区	中央区	港区	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関	
④住民、関係機関が連携した避難訓練等の充実	区市町村等による避難訓練の実施状況や実施予定を共有し、住民等や多様な関係機関が連携した避難訓練を検討する。	【現状】 ・毎年、集中豪雨のシーズン前である5月に関係機関と連携して水防訓練を実施している。 【課題】 ・より多くの住民が参加しやすい避難訓練を実施する必要がある。	・関係機関と連携した水防訓練を実施している。 ・より多くの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。	・関係機関が連携した水防実働訓練を実施している。 ・より多くの住民が参加しやすい避難訓練を実施する必要がある。	区市町村が行う避難訓練(防災訓練)には参加していない。		・避難勧告等の発令のもととなる河川情報の伝達訓練を実施している。(建設局) ・区市町村が実施している避難訓練について必要な支援を行っている。(総務局)	【区市町村】 全区市町村が対象 【気象台】 【東京都】 総務局、建設局、港湾局	
		今後の取組 ・引き続き、関係機関と訓練内容を検討し連携しながら、より多くの住民が参加する訓練を実施していく。	・引き続き、関係機関と訓練内容を検討し連携しながら、より多くの住民が参加する訓練を実施していく。	・引き続き、関係機関と訓練内容を検討し連携しながら、より多くの住民が参加する訓練を実施していく。	・引き続き、関係機関と訓練内容を検討し連携しながら、より多くの住民が参加する訓練を実施していく。	・区市町村が行う避難訓練(防災訓練)が充実したものとなるよう、協力していく。		・引き続き、より多くの関係機関と連携し、河川情報の伝達訓練を実施していく。(建設局) ・引き続き、区市町村が実施している避難訓練について必要な支援を行っていく。(総務局)	
		H30年度 ・住民の参加を促すため広報紙に掲載した。	区、消防署、消防団と共同で水防訓練を実施した。	H30年度も関係機関と水防訓練を実施した。 周辺住民の方にも参加いただいた。	10月14日 葛飾区総合防災訓練に参加し、防災気象情報の周知を実施			・引き続き、より多くの関係機関と連携し、河川情報の伝達訓練を実施していく。(建設局) ・引き続き、区市町村が実施している避難訓練について必要な支援を行っていく。(総務局)	
		R1年度 ・住民の参加を促すため広報紙に掲載した。	区、消防署、消防団と共同で水防訓練を実施した。	R1年度も関係機関と水防訓練を実施した。 周辺住民の方にも参加いただいた。	・令和元年9月1日東京都・多摩市合同、9月29日葛飾区、10月6日清瀬市の総合防災訓練に参加し、防災気象情報の周知を実施した。			・多摩市と合同訓練、島しよ部の各町村と同時合同訓練を実施した。(総務局) ・河川情報の伝達訓練を区市町村と連携して実施しており、引き続き、より多くの関係機関と連携し、河川情報の伝達訓練を実施していく。(建設局)	
		R2年度 ・住民に対して、感染症対策も含めた避難所運営に関する講座を実施した。	・消防署と水防訓練の今後について打合せを行った。 ・水防訓練の会場について検討を行った。	・R2年度の水防訓練は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止等の理由により、関係機関や住民の方々に参加いただくことができなかったため、区単独での想定訓練を実施した。	・令和2年7月28日防災気象情報の改善内容について、区市町村防災担当者向けに説明を実施 ・9月27日練馬区土砂災害警戒区域対象避難訓練に参加し、防災気象情報について講話を行った。 ・11月22日東京都・北区合同訓練に参加し防災気象情報の周知を実施した。			・武蔵村山市と合同で風水害を対象とした訓練を実施した。(総務局) ・河川情報の伝達訓練を区市町村と連携して実施しており、引き続き、より多くの関係機関と連携し、河川情報の伝達訓練を実施していく。(建設局、港湾局)	
④防災教育の充実	防災教育に関する指導計画作成への支援など、小学校等の先生による防災教育の実施を拡大する方策等に関する取組について検討する。	【現状】 ・課外授業等を通して防災教育を実施している。	・防災教育には取り組んでいない。	・水防に特化した防災教育は十分にできていない。	・防災気象情報の入手とその情報を活用した安全行動を事前にシミュレートする気象庁ワークショッププログラム「経験したことのない大雨 その時どうする?」を作成し、防災教育に資するよう普及啓発に努めている。		・平成29年3月31日に改訂された新学習指導要領への対応について、各学校へ支援を行う必要がある。(教育庁) ・情報提供等を通じて各私立学校における防災教育の取組を支援(生活文化局)	【区市町村】 全区市町村が対象 【気象台】 【東京都】 教育庁、生活文化局、総務局	
		今後の取組 ・引き続き、防災教育を実施していく。	・水害全体(津波や高潮等も含めて)に関することなど総合的な観点から、防災教育の実施について検討していく。	・防災教育の実施を拡大していくことを検討していく。	・引き続き関係機関と連携し、防災教育の実施拡大に向け取組む。		・新学習指導要領について、平成30年度末までに国の支援により作成されることとなっている指導計画を各学校に周知する。(生活文化局) ・平成29年3月31日に改訂された新学習指導要領への対応について、各学校へ支援を行っていく。(教育庁)		
		H30年度 ・防災教育を実施した。	・引き続き、水害全体(津波や高潮等も含めて)に関することなど総合的な観点から、防災教育の実施について検討していく。	・水防に特化した防災教育の実施に至っていない。 防災教育の実施の拡大について今後検討していく。	・ポケット版リーフレット「スマホで分かる気象災害から命を守ろう!!」を作成し、都内の小中高校へ配布 ・都内全小中学校に配布された「東京マイ・タイムライン」について、策定段階の協力・助言を行った。			・情報提供等を通じて各私立学校における防災教育の取組を支援(生活文化局) ・平成29年3月31日に改訂された新学習指導要領の実施に向けて各学校へ支援した。(教育庁)	
		R1年度 ・防災教育を実施した。	・引き続き、水害全体(津波や高潮等も含めて)に関することなど総合的な観点から、防災教育の実施について検討していく。	・水防に特化した防災教育の実施に至っていない。 防災教育の実施の拡大について今後検討していく。	・ポケット版リーフレット「スマホで分かる気象災害から命を守ろう!!」を作成し、都内の小中高校へ配布 ・都内全小中学校に配布された「東京マイ・タイムライン」について、策定段階の協力・助言を行った。			・都内全小中学校に「東京マイタイムライン」を配布し、都民の的確な避難行動の実現に向けた普及啓発を実施した(総務局) ・情報提供等を通じて各私立学校における防災教育の取組を支援した。(生活文化局) ・平成29年3月31日に改訂された新学習指導要領の実施に向けて各学校へ支援した。(教育庁)	
		R2年度 ・防災教育を実施した。	・引き続き、水害全体(津波や高潮等も含めて)に関することなど総合的な観点から、防災教育の実施について検討していく。	・水防に特化した防災教育の実施に至っていない。 防災教育の実施の拡大について今後検討していく。	・荒川下流河川事務所及び北区役所と連携し、北区神谷中学校での防災教育にブースを出展した			・都内全ての小中学校・高等学校、区市町村等に「東京マイタイムライン」を配布し、都民の的確な避難行動の実現に向けた普及啓発を実施している(総務局) ・風水害に関する基礎知識からマイ・タイムラインの作成方法を学習できる動画や、風水害の脅威を疑似体験できるVR動画を制作・配信している。(総務局) ・情報提供等を通じて各私立学校における防災教育の取組を支援した。(生活文化局) ・平成29年3月31日に改訂された新学習指導要領の実施に向けて各学校へ支援した。(教育庁) ・都立高等学校第1学年等を対象に「東京マイ・タイムライン」を活用した授業実践を依頼し、普及啓発を図った。(教育庁)	

円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する事項										
項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	千代田区	中央区	港区	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関		
④水位計、河川監視用カメラ等の整備	・国交省において開発を進めている、低コストで導入が容易なクラウド型・メンテナンスフリーの危機管理型水位計の情報を共有する。 ・水位計(危機管理型を含む)、河川監視用カメラの配置について検討する。 ・ダム放流警報設備等の耐水化の必要の有無について確認する。	【現状】 ・河川の一部に水位計や河川監視用カメラ等を設置してある。 ・汽水地域であるため、上流の水位と下流の潮位などを考慮した水位計や河川監視用カメラ等の適正配置など、必要とともにもその検討が必要である。	・水位計や河川監視用カメラ等を設置していない河川がある。 ・水位計や河川監視用カメラ等を設置する必要性を検討する必要がある。	・水位計、監視カメラは設置しているが、東京都設置カメラとの連携、区民周知について引き続き検討が必要	・水位計、監視カメラは設置しているが、東京都設置カメラとの連携、区民周知について引き続き検討が必要			・水位計や河川監視用カメラ等を設置していない河川がある。(建設局) ・水位計や河川監視用カメラ等を設置する必要性を検討する必要がある。(建設局) ・必要な箇所に、ダム放流警報設備を設置し、運用している。(水道局、交通局)	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 建設局、水道局、交通局	
		今後の取組 ・水位計、河川監視用カメラの配置について検討し、必要に応じて他自治体との情報が共有できるシステムを検討していく。	・水位計、河川監視用カメラの配置について検討し、必要に応じて他自治体との情報が共有できるシステムを検討していく。	・水位計、河川監視用カメラの配置について検討し、必要に応じて他自治体との情報が共有できるシステムを検討していく。	・水位計、河川監視用カメラの配置について検討していく。				・水位計、河川監視用カメラの配置について検討し必要に応じて設置していく。(建設局) ・水門の開閉情報と水位情報をHPでの公表について検討する。(建設局) ・ダム放流警報等の耐水化の必要の有無について確認する。(水道局、交通局)	
		H30年度 ・国交省において開発を進めている、低コストで導入が容易なクラウド型・メンテナンスフリーの危機管理型水位計の情報を共有する。 ・水位計(危機管理型を含む)、河川監視用カメラの配置について検討する。 ・ダム放流警報設備等の耐水化の必要の有無について確認する。	・今後の東京都や他自治体の検討状況を踏まえながら、水位計、河川監視用カメラまた情報共有システムについて、引き続き検討していく。	引き続き水位計、河川監視用カメラの配置について検討していく。	・水位計、河川監視用カメラの配置は行っていない。 水位計、河川監視用カメラの配置について引き続き検討を行う。				・2019年度に水位計や河川監視用カメラの配置計画を策定する予定である。(建設局) ・2019年度に柳瀬川、空堀川、奈良橋川に4箇所水位計を設置する予定である。(建設局) ・引き続き、水門の開閉情報と水位情報をHPでの公表について検討していく。(建設局)	
		R1年度 ・今後の東京都や他自治体の検討状況を踏まえながら、水位計、河川監視用カメラまた情報共有システムについて、引き続き検討していく。	・引き続き水位計、河川監視用カメラの配置について検討していく。	・引き続き水位計、河川監視用カメラの配置について検討していく。	・水位計、河川監視用カメラを配置している。				・現地確認の結果、ダム放流警報設備等の耐水化について現時点で必要なことを確認した。(水道局、交通局) ・水位計等の設置計画策定や、河川監視用カメラ等の設置に向けて検討を進め、リアルタイムの情報発信強化を図った。(建設局) ・引き続き、水門の開閉情報と水位情報をHPでの公表について検討していく。(建設局)	
		R2年度 ・今後の東京都や他自治体の検討状況を踏まえながら、水位計、河川監視用カメラまた情報共有システムについて、引き続き検討していく。	・引き続き水位計、河川監視用カメラの配置について検討していく。	・引き続き水位計、河川監視用カメラの配置について検討していく。	・水位計、河川監視用カメラを配置している。				・引き続き放流警報装置の点検整備等を確実に実行していく。(交通局) ・現地確認の結果、ダム放流警報設備等の耐水化について現時点で必要なことを確認済である。(水道局) ・河川の状況をリアルタイムで分かりやすく伝えるため、監視カメラや水位計を増設した。(建設局) ・引き続き、監視カメラや水位計の増設に取り組むとともに、カメラ映像の動画配信について検討を行っていく。(建設局)	

○第一建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

2) 的確な水防活動のための取組

水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する事項

項目	東京都管轄河川を対象とした取組内容	千代田区	中央区	港区	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関
①水防上注意を要する箇所の確認、水防資機材の整備等	河川整備の進捗状況等を踏まえて、出水期前に自治体、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検の実施について確認する。 各構成員が保有する水防資機材について共有し、円滑な水防活動の実施に向けて検討する。	現状と課題 ・出水期前に、消防機関等と水防上注意を要する箇所等を想定した共同水防訓練を実施している。 ・出水時には、河川管理施設等を点検するため河川巡視を実施している。 ・水防倉庫等に土のう、ショベル等の資機材を配備している。	・出水期前に、建設事務所が実施している水防上注意を要する箇所等の共同点検に参加している。 ・出水時には、河川管理施設等を点検するため河川巡視を実施している。 ・水防倉庫等に土のう、ショベル等の資機材を配備している。	・出水期前に、建設事務所が実施している水防上注意を要する箇所等の共同点検に参加している。 ・出水時には、河川管理施設等を点検するため河川巡視を実施している。 ・水防倉庫等に土のう、ショベル等の資機材を配備している。			・出水期前に、自治体、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検を実施している。(建設局) ・水防倉庫等に土のう、ショベル等の資機材を配備している。(建設局)	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 建設局
		今後の具体的な取組 ・引き続き、出水期前後の、水防上注意を要する箇所の巡回点検を実施していく。 ・適宜、水防資機材の更新を実施していく。	・引き続き、出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検に参加していく。 ・適宜、水防資機材の更新を実施していく。	・引き続き、出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検に参加していく。 ・適宜、水防資機材の更新を実施していく。			・引き続き、出水期前に、自治体、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検を実施していく。(建設局) ・適宜、水防資機材の更新を実施していく。(建設局)	
		H30年度 ・出水期前に、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検に参加し、注意箇所の確認を行った。 ・現在備蓄している水防資機材の確認を行い、今後、購入すべき資機材を検討している。	出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検に参加した。 適宜、水防資機材の更新を実施した。	・今年度も出水期前の共同点検に区の水防担当、防災担当が参加し、注意すべき箇所について確認を行った。 ・水防資機材についても適宜更新を行っている。			・自治体、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検を実施した。引き続き、毎年共同点検を実施していく。(建設局)	
		R1年度 ・出水期前に、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検に参加し、注意箇所の確認を行った。 ・現在備蓄している水防資機材の確認を行い、今後、購入すべき資機材を検討している。	出水期前に、河川管理者と水防上注意を要する箇所の共同点検を行った。 適宜、水防資機材の更新を実施した。	・今年度も出水期前の共同点検に区の水防担当、防災担当が参加し、注意すべき箇所について確認を行った。 ・水防資機材についても適宜更新を行っている。			・自治体、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検を実施した。引き続き、毎年共同点検を実施していく。(建設局) ・水防資機材の備蓄内容の見直し、倉庫整理を実施した。(建設局)	
		R2年度 ・出水期前に、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検に参加し、注意箇所の確認を行った。 ・現在備蓄している水防資機材の確認を行い、今後、購入すべき資機材を検討している。	出水期前に、河川管理者と水防上注意を要する箇所の共同点検を行った。 適宜、水防資機材の更新を実施した。	・今年度も出水期前の共同点検に区の水防担当、防災担当が参加し、注意すべき箇所について確認を行った。 ・水防資機材についても適宜更新を行っている。			・自治体、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検を実施した。引き続き、毎年共同点検を実施していく。(建設局) ・水防資機材の備蓄計画について見直すとともに、倉庫整理を実施した。(建設局)	
①水防訓練の充実	毎年実施している水防訓練について、実践的な訓練となるよう検討する。	現状と課題 【現状】 ・毎年、集中豪雨のシーズン前である5月に関係機関と連携して水防訓練を実施している。 【課題】 ・より多くの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。	・関係機関と連携した水防訓練を実施している。 ・より多くの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。	・関係機関と連携した水防訓練を実施している。 ・より多くの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。	・関係機関と連携した水防訓練には準備段階から参加している。		・建設事務所(西建を除く)に配備している排水ポンプ車について、機器の操作・取扱訓練を実施している。(建設局) ・区市町村、消防機関が合同で開催する水防訓練に参画し水防訓練を実施している。(建設局) ・災害対策基本法に基づいて風水害訓練を地元地域と連携して実施している。(総務局) ・より多くの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。(総務局、建設局)	【区市町村】 全区市町村が対象 【気象台】 【東京都】 建設局、総務局
		今後の具体的な取組 ・毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練を検討していく。	・毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練を検討していく。	・毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練を検討していく。	・実践的な訓練となるよう、引き続き関係機関と連携し、検討に協力していく。		・毎年実施している風水害訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練を検討していく。(建設局) ・より実践的な水防訓練となるよう検討していく。(建設局)	
		H30年度 ・住民の参加を促すため広報紙に掲載した。	区、消防署、消防団と共同で水防訓練を実施した。	・今年度も水防訓練を実施した。各消防署、地域防災協議会等の関係機関、住民も参加し、水防資機材等の説明も実施で行われた。	5月26日東京消防庁・北区合同総合水防訓練に参加		・引き続き、毎年実施している風水害訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練を検討していく。(建設局) ・引き続き、より実践的な水防訓練となるよう改善していく。(建設局)	
		R1年度 ・住民の参加を促すため広報紙に掲載した。	区、消防署、消防団と共同で水防訓練を実施した。	・今年度も水防訓練を実施した。各消防署、地域防災協議会等の関係機関、住民も参加し、水防資機材等の説明も実施で行われた。	令和元年5月25日東京消防庁・板橋区合同総合水防訓練に参加し、防災気象情報の周知等を実施した。		・引き続き、毎年実施している風水害訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練を検討していく。(総務局) ・引き続き、より実践的な水防訓練となるよう改善していく。(建設局)	
		R2年度 ・消防機関と協議し、水防態勢時の連絡体制の改善を図った。	・消防署と水防訓練の今後について打合せを行った。 ・水防訓練の会場について検討を行った。	・今年度の水防訓練は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止等の理由により、関係機関や住民の方々に参加いただくことができなかったため、区単独での想定訓練を実施した。	コロナ禍のため、実動訓練に参加する機会が無く実施することが出来なかった。		・引き続き、毎年実施している風水害訓練について、多様な関係機関、住民等を巻き込んだ訓練を検討していく。(総務局) ・管内の水防管理団体との合同排水ポンプ車訓練を試行的に実施した。引き続き、より実践的な水防訓練となるよう改善していく。(建設局)	

○第一建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

項目	東京都管轄河川を対象とした取組内容	千代田区	中央区	港区	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関
⑧水防に関する広報の充実	各構成員の水防に関する広報(水防活動を行う消防団員の募集、自主防災組織、企業等の参画等)の取組状況を共有する。	【現状】 ・区内消防署と協同した入団促進活動を実施。 ※ホームページ・広報紙等には掲載していない(署が作成したチラシ等を窓口に設置)。	・ホームページや広報紙等を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを図っている。	・消防団員の募集について区の広報を検討している。			・ホームページや各種広報媒体等を通じて広報等を展開していく。(建設局、総務局) ・区市町村に依頼し、区市町村の広報紙に水防システムの概要を掲載し、周知を図っている。(建設局)	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 建設局、総務局
		・引き続き、区内消防署と協同した入団促進活動を実施。	・引き続き、ホームページや広報紙等を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを図っていく。	・消防団員の募集について、区内消防と連携していく。			・引き続き、ホームページや各種広報媒体等を通じて広報等を展開していく。(建設局、総務局)	
		区内消防署と協同した入団促進活動を実施した。	・ホームページや広報紙等を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを図った。	・消防団員の募集については、成人の日でスクリーンやチラシ等で募集を行った。			・引き続き、ホームページや各種広報媒体等を通じて広報等を展開していく。(建設局、総務局)	
		・区内消防署と協同した入団促進活動を実施した。	・ホームページや広報紙等を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを図った。	・消防団員の募集については、成人の日でスクリーンやチラシ等で募集を行った。			・引き続き、ホームページや各種広報媒体等を通じて広報等を展開していく。(建設局、総務局) ・東京商工会議所の防災委員会にて、講演による広報を実施した。(総務局)	
		・区内消防署と協同した入団促進活動を実施した。	・ホームページや広報紙等を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを図った。	・消防団員の募集については、成人の日でスクリーンやチラシ等で募集を行った。			・引き続き、ホームページや各種広報媒体等を通じて広報等を展開していく。(建設局、総務局)	
⑨水防活動を行う消防団間での連携、協力に関する検討	・洪水等に対してより広域的、効率的な水防活動が実施できるよう協力内容を検討	【現状】 ・区の防災体制をより確固なものとするものため、消防団が実施する事業等に対しその費用を助成している。	・消防団間の連携、協力体制を構築している。	・消防署との連携を図っている。			・連携体制の構築に向けた検討資料として東海豪雨規模降雨に基づく浸水予想区域図等を作成、公表している。(建設局、下水道局) ・連携体制の構築に向けた検討資料として、想定最大規模の高潮浸水想定区域図を作成し、公表している。(港湾局、建設局)	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 建設局、下水道局、港湾局
		・引き続き、消防団間の連携、協力体制を継続していく。	・引き続き、消防団間の連携、協力体制を継続していく。	・引き続き、消防署との協力体制を継続していく。			連携体制の構築に向けた検討資料として想定最大規模降雨に基づく浸水予想区域図等を作成、公表している。(建設局、下水道局) ・引き続き、連携体制の構築に向けた検討資料として、想定最大規模の高潮浸水想定区域図を共有していく。(港湾局、建設局)	
		・区と消防署の合同水防訓練に消防団等が参加し、活動の連携強化を図っている。	・消防団間の連携、協力体制を継続した。	・今年度の台風接近の時期には、区内消防と適宜連絡をとり、相互に協力を図ることができた。			・引き続き、連携体制の構築に向けた検討資料として想定最大規模降雨に基づく浸水予想区域図等を作成、公表していく。(建設局、下水道局) ・引き続き、連携体制の構築に向けた検討資料として、想定最大規模の高潮浸水想定区域図を共有していく。(港湾局、建設局)	
		・区と消防署の合同水防訓練に消防団等が参加し、活動の連携強化を図っている。	・消防団間の連携、協力体制を継続した。	・今年度の台風接近の時期には、区内消防と適宜連絡をとり、相互に協力を図ることができた。			・引き続き、連携体制の構築に向けた検討資料として想定最大規模降雨に基づく浸水予想区域図等を作成、公表していく。(建設局、下水道局) ・引き続き、連携体制の構築に向けた検討資料として、想定最大規模の高潮浸水想定区域図を共有していく。(港湾局、建設局)	
		・消防団運営委員会等を通じて消防団間の情報共有を行っている。	・消防団間の連携、協力体制を継続した。	・今年度の台風接近の時期には、区内消防と適宜連絡をとり、相互に協力を図ることができた。			・引き続き、連携体制の構築に向けた検討資料として想定最大規模降雨に基づく浸水予想区域図等を共有していく。(建設局、下水道局) ・引き続き、連携体制の構築に向けた検討資料として、想定最大規模の高潮浸水想定区域図を共有していく。(港湾局、建設局) ・建設事務所(西建を除く)に配備している排水ポンプ車の仕様や運用方法の区市町村への周知について検討していく。(建設局)	

多様な主体による被害軽減対策に関する事項

項目	東京都管轄河川を対象とした取組内容	千代田区	中央区	港区	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関
⑩災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達の実施	・浸水予想区域内における災害拠点病院等の立地状況を確認する。 ・施設管理者等に対する洪水時の迅速かつ確実な情報伝達の方法について検討する。	【現状】 ・洪水時の情報を自動配信メールで伝達している。 ・洪水ハザードマップに病院を記載して確認を行っている。 ・東京より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図等が公表されたため、他の流域の改正状況を踏まえながら区域内の災害拠点病院の立地状況等を確認する必要がある。	・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図等が公表されたため、それに基づき被害状況を分析していくとともに、区域内の災害拠点病院の立地状況等を確認する必要がある。	・区の防災無線を配備している。 ・大雨時に情報をFAX等で伝達している。			・東海豪雨規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成し公表している。(建設局、下水道局) ・神田川流域については、対象降雨を想定最大規模降雨に変更した浸水予想区域図を作成し、公表している。(建設局、下水道局) ・想定最大規模の高潮浸水想定区域図を作成し、公表している。(港湾局、建設局)	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 建設局、下水道局、港湾局
		・迅速かつ確実な情報伝達方法を検討していく。 ・洪水ハザードマップにおいて、わかりやすい病院の記載方法を検討していく。 ・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図等が公表されたため、他の流域の改正状況を踏まえながら区域内の災害拠点病院の立地状況等を確認していく。	・神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図等による被害状況を分析していくとともに、今後発表される想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図を踏まえ、検討していく。	・迅速かつ確実な情報伝達方法を検討していく。			・神田川流域以外の流域についても、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成し、公表していく。(建設局、下水道局)	
		・今後東京都から公表される想定最大規模降雨の浸水予想区域図を踏まえ、区域内の災害拠点病院の状況を確認していく。	神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図等に基づく災害拠点病院の被害はなかった。 今後は、平成31年度以降順次発表される2つの流域における浸水予想区域図(想定最大規模降雨)の浸水区域内に庁舎があるか確認し、必要に応じて対策を検討していく。	・防災情報メールの周知を適宜広報等を通じて行った。 ・防災無線が聞き取りにくい世帯については、280MHz帯防災ラジオの配付を行った。			・埴川流域、鶴見川流域、城南地区河川流域、について、想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図及び浸水予想区域図を作成、公表し、国に情報提供した。(建設局、下水道局) ・引き続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成、公表し、区市町村が行うハザードマップの作成を支援していく。(建設局、下水道局) ・引き続き、高潮浸水想定区域図を元に、区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局)	
		・今後東京都から公表される想定最大規模降雨の浸水予想区域図を踏まえ、区域内の災害拠点病院の状況を確認していく。	・今後、順次発表される2つの流域における浸水予想区域図(想定最大規模降雨)の浸水区域内に庁舎があるか確認し、必要に応じて対策を検討していく。	・防災情報メールの周知を適宜広報等を通じて行った。 ・防災無線が聞き取りにくい世帯については、280MHz帯防災ラジオの配付を行った。			・石神井川及び白子川流域「野川、仙川、入間川、谷沢川及び丸子川流域」「残堀川流域」「黒目川、落合川、柳瀬川、空堀川及び奈良橋川流域」「浅川園城、大葉川及び三沢川流域」「江東内部河川流域」について、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図を作成、公表した。(建設局、下水道局) ・引き続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成、公表し、区市町村が行うハザードマップの作成を支援していく。(建設局、下水道局) ・引き続き、高潮浸水想定区域図を元に、区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局)	
		・今後東京都から公表される想定最大規模降雨の浸水予想区域図を踏まえ、区域内の災害拠点病院の状況を確認していく。	・今後発表される隅田川・新河岸川流域における浸水予想区域図(想定最大規模降雨)を分析し、必要に応じて検討していく。 ・令和3年地域防災計画改定に合わせて、浸水想定区域図等を基に計画に位置付ける要配慮者利用施設の見直しを行った。	・防災情報メールの周知を適宜広報等を通じて行った。 ・防災無線が聞き取りにくい世帯については、280MHz帯防災ラジオの配付を行った。			・「霞川及び多摩川上流園城」「秋川及び平井川流域」「隅田川及び新河岸川流域」「中川・綾瀬川園城」について、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図を作成、公表し、都内全域で改定を完了した。(建設局、下水道局) ・引き続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を基に区市町村が行う洪水ハザードマップ等の作成を支援していく。(建設局、下水道局) ・引き続き、高潮浸水想定区域図を元に、区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局)	

○第一建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

項目	東京都管轄河川を対象とした取組内容	千代田区	中央区	港区	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関
①洪水時の区市町村庁舎等における洪水時に想定される浸水被害を軽減し、適切に機能を確保するために必要な対策(耐水化等)について検討する。	【現状】 ・浸水予想区域外であるが、止水板等を用意し、浸水対策を実施している。 【課題】 ・災害時に拠点となる公共施設が水害時に浸水し、機能の低下、停止することがないようにすることが課題である。 ・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図等が公表されたため、他の流域の改正状況を踏まえながら区域内に庁舎があるか確認する必要がある。	・浸水想定区域内の公共施設への対策検討。 ・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図等が公表されたため、他の流域の改正状況を踏まえながら区域内に庁舎があるか確認し、必要に応じ対策を検討していく。	・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図等が公表されたため、それに基づく被害状況を分析していくとともに、区域内に庁舎があるか確認し、必要に応じ対策を検討していく。	・止水用の土のう等を備蓄し、地下駐車場等への浸水に対応している。 ・自家発電機等の浸水対策を実施している。			・東海豪雨規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成し公表している。(建設局・下水道局) ・神田川流域については、対象降雨を想定最大規模降雨に変更した浸水予想区域図を作成し、公表している。(建設局、下水道局) ・想定最大規模の高潮浸水想定区域図を作成し、公表している。(港湾局、建設局) ・止水用の土のう等を備蓄し、地下駐車場等への浸水に対応している。(各局) ・自家発電機等の耐水化を検討している。(各局) ・災害時に拠点となる公共施設が水害時に浸水し、機能の低下、停止することがないようにすることが課題である。(各局)	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 全局
		・今後東京都から公表される想定最大規模降雨の浸水予想区域図を踏まえ、耐水対策を検討していく。	神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図等に基づく本庁舎の被害はなかった。 今後は、平成31年度以降順次発表される2つの流域における浸水予想区域図(想定最大規模降雨)の浸水区域内に庁舎があるか確認し、必要に応じ対策を検討していく。	・今年度は耐水化について十分な検討に至っていない。			・浸水防止のための資機材の導入を検討する。(各局) ・耐水化等の対策を検討していく。(各局)	
		・今後東京都から公表される想定最大規模降雨の浸水予想区域図を踏まえ、耐水対策を検討していく。	・今後、順次発表される2つの流域における浸水予想区域図(想定最大規模降雨)の浸水区域内に庁舎があるか確認し、必要に応じ対策を検討していく。	・耐水化等の対策を検討していく。			・横川流域、鶴見川流域、城南地区河川流域、について、想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図及び浸水予想区域図を作成、公表し、国に情報提供した。(建設局、下水道局) ・引き続き、浸水防止のための資機材の導入や耐水化等の対策を検討していく。(各局)	
		・今後東京都から公表される想定最大規模降雨の浸水予想区域図を踏まえ、耐水対策を検討していく。	・今後、順次発表される2つの流域における浸水予想区域図(想定最大規模降雨)の浸水区域内に庁舎があるか確認し、必要に応じ対策を検討していく。	・耐水化等の対策を検討していく。			・「石神井川及び白子川流域」「野川、仙川、入間川、谷沢川及び丸子川流域」「残堀川流域」「黒目川、落合川、柳瀬川、空堀川及び奈良橋川流域」「浅川園地、大栗川及び三沢川流域」「江東内部河川流域」について、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図を作成、公表した。(建設局、下水道局) ・引き続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成、公表し、水害リスクについて周知していく。(建設局、下水道局) ・引き続き、高潮浸水想定区域図を元に、水害リスクを周知していく。(港湾局、建設局) ・対本部の設置される区市町村庁舎に対し、非常用電源の浸水対策等を支援した。(総務局) ・引き続き、浸水防止のための資機材の導入や耐水化等の対策を検討していく。(各局)	
・今後東京都から公表される想定最大規模降雨の浸水予想区域図を踏まえ、耐水対策を検討していく。	・東京都による非常用発電機設置に伴う専門家派遣事業による専門家派遣を受け、本庁舎の浸水想定を考慮しながら非常用電源稼働時間延長について検討を行った。	浸水対策に関する調査を実施し、対策を検討している			・「霞川及び多摩川上流園地」「秋川及び平井川流域」「隅田川及び新河岸川流域」「中川・綾瀬川園地」について、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図を作成、公表し、都内全域で改定を完了した。(建設局、下水道局) ・引き続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を基に水害リスクを周知していく。(建設局、下水道局) ・引き続き、高潮浸水想定区域図を元に、水害リスクを周知していく。(港湾局、建設局) ・引き続き、対本部の設置される区市町村庁舎に対し、非常用電源の浸水対策等を支援する。(総務局) ・引き続き、浸水防止のための資機材の導入や耐水化等の対策を検討していく。(各局)			

3) 氾濫水の排水に関する取組

項目	東京都管轄河川を対象とした取組内容	千代田区	中央区	港区	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関
②排水施設、排水資機材の運用方法の改善及び排水施設の整備等	・浸水予想区域内、高潮浸水想定区域内における排水施設、排水資機材等の運用方法を共有する。	・護岸の崖上及び逆止弁、そして上流側には分水路が整備され、平成12年以降、護岸付近の浸水等は解消された。またこれに併せ、合流下水の容量を補う仮排水機場や一時貯水槽等が整備され、区道の冠水も減少した。 しかし、平成17年、66mm(台風14号)で点在した道路冠水が発生した外、ここ10年間、大規模開発が著しく増加している負荷要素や60mm以上の集中豪雨等が無い事などから、これら条件を受け入れる既存施設の許容範囲が見えない。	・排水ポンプ等の資機材を配備している。	・排水ポンプ等の資機材を配備している。			・東部低地帯に排水機場を設置している。(建設局) ・東京港に排水機場を設置している。(港湾局) ・建設事務所(西建を除く)に排水ポンプ車を配備している。(建設局) ・排水機場やポンプ所の耐震、耐水化について、計画に基づき順次実施している。(建設局、港湾局、下水道局)	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 建設局、下水道局、港湾局、総務局
		・上流・下流の既存排水施設等の許容及び限界等が想定できる段階にきたら、都と区との役割分担の中で、必要対応施設等を要請および補充していく。 ・短時間で発生する道路冠水や下水逆流による室内浸水に対応すべき、小型排水ポンプや発電機等を適宜必要数更新していく。 ・道路冠水の履歴を参考に、土を適正に配置し、併せて定期的な雨水樹清掃や、台風時期における道路排水施設の落ち葉等の清掃を徹底していく。	・配備している資機材について定期的に点検し、維持管理を徹底していく。	・引き続き排水ポンプを保有する。			・排水機場等の運用状況等を関係機関へ共有していく。(建設局、港湾局) ・排水機場等について、必要に応じて運用方法や設備機能について改善を検討する。(建設局、港湾局) ・引き続き、排水機場やポンプ所の耐震、耐水化について、計画に基づき順次実施していく。(建設局、港湾局、下水道局)	
		・排水ポンプや発電機等について点検を実施し、適切な維持管理を行っている。 ・台風時期前に雨水樹清掃の実施、土のうの配置状況の確認と不足分の補充を行うとともに、道路冠水の履歴を参考に、台風接近前には、ハトロールを実施し落ち葉等の清掃を行った。	・排水ポンプや発電機等について点検を実施し、適切な維持管理を行った。	・継続して排水ポンプの保有を行っている。			・引き続き、排水機場等について、必要に応じて運用方法や設備機能について改善を検討していく。(建設局、港湾局) ・引き続き、排水機場やポンプ所の耐震、耐水化について、計画に基づき順次実施していく。(建設局、港湾局、下水道局)	
		・排水ポンプや発電機等について点検を実施し、適切な維持管理を行っている。 ・台風時期前に雨水樹清掃の実施、土のうの配置状況の確認と不足分の補充を行うとともに、道路冠水の履歴を参考に、台風接近前には、ハトロールを実施し落ち葉等の清掃を行った。	・配備資機材の維持管理を行った。	・継続して排水ポンプの保有を行っている。			・東京都コンクリート匠送協同組合と協定を締結し、排水機能の強化を図っている。(総務局) ・引き続き、排水機場やポンプ所の耐震、耐水化について、計画に基づき順次実施していく。(建設局、港湾局、下水道局) ・国等関係機関を構成員とした委員会を設置し、排水オペレーションの検討を実施している。(建設局)	
・排水ポンプや発電機等について点検を実施し、適切な維持管理を行っている。 ・台風時期前に雨水樹清掃の実施、土のうの配置状況の確認と不足分の補充を行うとともに、道路冠水の履歴を参考に、台風接近前には、ハトロールを実施し落ち葉等の清掃を行った。	・配備資機材の維持管理を行った。	・継続して排水ポンプの保有を行っている。			東京都コンクリート匠送協同組合と連携し、排水訓練を実施した。(総務局) ・引き続き、排水機場やポンプ所の耐震、耐水化について、計画に基づき順次実施していく。(建設局、港湾局、下水道局) ・国等関係機関を構成員とした委員会を設置し、排水オペレーションの検討を実施している。(建設局)			

○第一建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

4) その他の取組

その他の事項		千代田区		中央区		港区		気象庁東京管区気象台		関東地方整備局		東京都		取組機関	
項目	東京管区河川を対象とした取組内容	現状と課題		現状と課題		現状と課題									
④堤防など河川管理施設(洪水氾濫を未然に防ぐ対策)	<ul style="list-style-type: none"> 河川整備計画に基づき順次整備を実施する。 東京都河川維持管理基本方針等に基づく、樹木・堆積土砂等の除去など、河道の適切な維持管理の実施や護岸等の河川管理施設の適切な維持管理の実施 	現状と課題	・河道・河川管理施設の適切な維持管理を実施している。	・護岸等の適切な表面管理を実施している。	・河道・河川管理施設の適切な維持管理を実施している。							・計画に対し、流下能力が不足している区間において河川整備を推進している。(建設局)	【区市町村】 特別条例で河川の表面管理を行う23区が対象	建設局	
		体今後的な取具	・着実に適切な維持管理を実施していく。	・引き続き適切な維持管理を実施していく。	・着実に適切な維持管理を実施していく。								・着実に河川整備を進めていく。(建設局)		【東京都】
		H30年度											・計画に基づき、河川整備を実施している。(建設局)		
		R1年度	・出水期前に河道・河川管理施設について点検を行い、適切に維持管理を実施している。	・出水期前に、河川管理者等と護岸等の共同点検を行い、適切に維持管理を実施している。	・出水期前に河道・河川管理施設について点検を行い、適切に維持管理を実施している。								・計画に基づき、河川整備を実施している。(建設局)		
		R2年度	・出水期前に河道・河川管理施設について点検を行い、適切に維持管理を実施している。	・出水期前に、河川管理者等と護岸等の共同点検を行い、適切に維持管理を実施している。	・出水期前に河道・河川管理施設について点検を行い、適切に維持管理を実施している。								・計画に基づき、河川整備を実施している。(建設局)		
④樋門、樋管等の施設の確実な運用体制の確保	<ul style="list-style-type: none"> 国と都道府県が参加する技術研究会等において情報提供されたフラップ化等の補助力化の取組について共有する。 都管理の遠隔操作化している水門・樋門の運用方法について情報を共有する。 都管理の樋門・樋管等について、施設の確実な運用体制を検討する。 	現状と課題											・水門、樋門については、遠隔操作化して運用している。(建設局)	【東京都】	建設局、下水道局
		今後の具体的な取具											・水門、樋門の遠隔操作化について関係機関へ共有する。(建設局)		
		H30年度											・引き続き、下水道局管理の樋管等の運用体制を関係機関と共有する。(下水道局)		
		R1年度											・引き続き、水門、樋門の遠隔操作化について関係機関へ共有していく。(建設局)		
		R2年度											・引き続き、下水道局管理の樋管等の運用体制や操作情報等を関係機関と共有していく。(下水道局)		
④水防災社会構築に係る地方公共団体への財政的支援	<ul style="list-style-type: none"> 防災、安全交付金を確保し、水防災意識社会再構築の取組を支援する。 	現状と課題												【東京都】	建設局
		体今後的な取具											・防災、安全交付金について国へ要望し、水防災意識社会再構築の取組を支援していく。(建設局)		
		H30年度											・想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図の公表に伴い、区市町村が行う水害ハザードマップ作成に係る費用について、防災、安全交付金の申請を行い、支援した。引き続き、区市町村からの要望に応じて、国へ交付金を要望していく。(建設局)		
		R1年度											・想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図の公表に伴い、区市町村が行う水害ハザードマップ作成に係る費用について、防災、安全交付金の申請を行い、支援した。引き続き、区市町村からの要望に応じて、国へ交付金を要望していく。(建設局)		
		R2年度											・想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図の公表に伴い、区市町村が行う水害ハザードマップ作成に係る費用について、防災、安全交付金の申請を行い、支援した。引き続き、区市町村からの要望に応じて、国へ交付金を要望していく。(建設局)		

○第一建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	千代田区	中央区	港区	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関	
④適切な土地利用の促進	・不動産関連事業者に対し、研修会等で水害リスク情報等に係る施策の最新情報の共有する。	現状と課題						【東京都】 住宅政策本部、建設局	
		体系的な取組							・水害リスク情報等に係る施策の最新情報について、引き続き不動産関連事業者団体と連携した情報共有に取り組んでいく。(住宅政策本部、建設局)
		R1年度							・不動産関連事業者に対し、研修会等で水害リスク情報等に係る施策の最新情報を共有した。(住宅政策本部、建設局)
		R2年度							・不動産関連事業者に対し、研修会等で水害リスク情報等に係る施策の最新情報を共有した。⇒コロナ感染拡大により、研修会は中止(住宅政策本部、建設局) ・令和2年8月の改正宅地建物取引業法の施行(水害ハザードマップを用いた重要事項説明義務化)など水害リスク情報等に係る施策の最新情報について、不動産関連事業者団体に対し、団体会報誌等による加盟各社への周知を依頼するなど、業界団体と連携した情報共有に取り組んだ。(住宅政策本部)
④災害時及び災害復旧に対する支援強化	・災害対応にあたる人材の育成に向けて国が実施する研修、訓練へ参加する。 ・災害復旧に関する研修、訓練等の情報を共有する。	現状と課題	・国、東京都が実施している研修へ参加している。 【課題】 ・災害対応にあたる人材を育成することが必要である。	・国、東京都が実施している研修へ参加している。 ・災害対応にあたる人材を育成することが必要である。	・国、東京都が実施している研修へ参加している。 ・災害対応にあたる人材を育成することが必要である。	・毎年、東京都と共同で区市町村の防災担当者を対象に、気象庁が発表する防災気象情報の利活用を目的とした防災気象講習会を実施している。		・国が実施している研修等に参加している。(建設局) ・災害復旧に関する内部研修を実施している。(建設局) ・災害対応にあたる人材を育成することが必要である。(建設局)	【区市町村】 全区市町村が対象 【気象台】 【東京都】 建設局
		今後の具体的な取組	・引き続き、国、東京都が実施している研修等に参加していく。	・引き続き、国、東京都が実施している研修等に参加していく。	・引き続き、国、東京都が実施している研修等に参加していく。	・自治体担当者に利用していただくことを目的として、防災気象情報の入手とその情報を活用した防災行動をシミュレートするワークショッププログラムを作成する予定。		・引き続き、国が実施している研修等に参加していく。(建設局)	
		H30年度	・国、東京都が実施している研修へ参加し、職場内で報告会を実施し共有を図った。	・国、東京都が実施している研修等に参加した。	・国、都が実施した研修については適宜参加し、職場内での資料回覧等を行い、研修内容の周知を行った。	平成30年4月23日に東京都防災気象講習会を開催		・国が実施している研修等に参加した。(建設局) ・災害復旧に関する内部研修に、災害査定官から講演をいただく等、研修内容を充実させた。引き続き、研修内容の充実に向けて、改善していく。(建設局)	
		R1年度	・国、東京都が実施している研修へ参加し、職場内で報告会を実施し共有を図った。	・国、東京都が実施している研修等に参加した。	・国、都が実施した研修については適宜参加し、職場内での資料回覧等を行い、研修内容の周知を行った。	・令和元年4月18日に、区市町村防災担当者を対象に東京都防災気象講習会を開催し、防災気象情報の利活用について解説した。 ・各地区の水防連絡会で講演を行い、危険度分布の利活用等について解説した。		・国が実施している研修等に参加した。(建設局) ・災害復旧に関する内部研修に、災害査定官から講演をいただく等、研修内容を充実させた。引き続き、研修内容の充実に向けて、改善していく。(建設局)	
		R2年度	・国、東京都が実施している研修へ参加し、職場内で報告会を実施し共有を図った。	・国、東京都が実施している研修等に参加した。	・国、都が実施した研修については適宜参加し、職場内での資料回覧等を行い、研修内容の周知を行った。	・令和2年7月豪雨に伴い、熊本県あさぎり町へ職員を派遣した。 ・令和2年台風第10号に伴い、鹿児島県に職員を派遣した。		・国が実施している研修等に参加した。(建設局) ・災害復旧に関する内部研修に、災害査定官から講演をいただく等、研修内容を充実させた。引き続き、研修内容の充実に向けて、改善していく。(建設局)	
④災害情報等の共有体制の強化	・DIS(災害情報システム)にて災害情報や避難情報を迅速に共有する。	現状と課題	・DISにて災害情報や避難情報を共有している。	・DISにて災害情報や避難情報を共有する仕組みは構築している。	・DISにて災害情報や避難情報を共有している。		・区市町村にDISを提供し情報収集をしている。(総務局) ・区市町村に対してDISの利用方法を支援している。(総務局)	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 総務局	
		なまなま取組	・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。	・引き続き、DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。	・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。				・引き続き、DISについて講習会等において支援していく。(総務局)
		H30年度	・災害情報や避難情報をDISで迅速に共有した。	・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有した。	・引き続きDISにて災害情報や避難情報を共有した。				・引き続き、DISについて講習会等において支援していく。(総務局)
		R1年度	・災害情報や避難情報をDISで迅速に共有した。	・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有した。	・引き続きDISにて災害情報や避難情報を共有した。				・引き続き、DISについて利用方法を講習会等において支援していく。(総務局)
		R2年度	・災害情報や避難情報をDISで迅速に共有した。	・災害情報や避難情報をDISで迅速に共有した。 ・東京都による災害情報システム定期通信訓練などに参加し、DIS取り扱いの習熟に努めた。	・引き続きDISにて災害情報や避難情報を共有した。				・引き続き、DISについて利用方法を講習会等において支援していく。(総務局)
④地方自治法第245条に基づく技術的助言	・国管理河川を対象とした大規模氾濫減災協議会の取組状況に関する情報提供等を共有する。 ・災害時の広域的な協力体制に関する情報を共有する。	現状と課題					・平成28年度に国管理河川を対象とした「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく協議会等を設置し、5年間の取組内容を取組方針としてとりまとめた。 ・平成29年度においても協議会等を開催し、取組状況のフォローアップを実施した。	【関東地方整備局】	
		今後の具体的な取組							・国管理河川を対象とした大規模減災協議会の取組状況に関する情報提供等の技術的助言を行っていく。 ・災害時の広域的な協力体制に関する情報を共有していく。
		H30年度							・減災協議会や水防連絡会等に出席し、講演を行うなど、必要に応じて情報提供等の技術的助言を行った。
		R1年度							・減災協議会や水防連絡会等に出席し、講演を行うなど、必要に応じて情報提供等の技術的助言を行った。
		R2年度							・減災協議会や水防連絡会等の場を活用し、情報提供等の技術的助言を行った。